

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月27日

【事業年度】 第40期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 株式会社王将フードサービス

【英訳名】 OHSO FOOD SERVICE CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 直 人

【本店の所在の場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

(注) 上記は、登記上の本店所在地であり、本社事務は、下記の最寄りの連絡場所で行っております。

【最寄りの連絡場所】 京都市山科区西野山射庭ノ上町237番地

【電話番号】 075(592)1411(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部経理課長 山 室 英 彰

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 決算年月 | 第36期 平成22年3月 | 第37期 平成23年3月 | 第38期 平成24年3月 | 第39期 平成25年3月 | 第40期 平成26年3月 |
|-----------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売上高 (百万円) | 67,287 | 68,360 | 71,009 | 74,365 | 76,281 |
| 経常利益 (百万円) | 10,926 | 9,929 | 9,271 | 9,080 | 7,228 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,927 | 5,311 | 4,807 | 4,925 | 4,325 |
| 包括利益 (百万円) | | 5,312 | 5,001 | 5,125 | 4,797 |
| 純資産額 (百万円) | 27,053 | 31,415 | 35,093 | 39,007 | 42,158 |
| 総資産額 (百万円) | 53,914 | 53,618 | 55,993 | 59,260 | 61,938 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,342.06 | 1,555.82 | 1,738.46 | 1,932.35 | 2,088.50 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 242.45 | 263.64 | 238.22 | 243.98 | 214.28 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 241.37 | 263.15 | 238.17 | | |
| 自己資本比率 (%) | 50.1 | 58.5 | 62.7 | 65.8 | 68.1 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.9 | 18.2 | 14.5 | 13.3 | 10.7 |
| 株価収益率 (倍) | 10.0 | 7.5 | 8.4 | 12.0 | 16.2 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 11,828 | 6,708 | 8,945 | 8,284 | 7,783 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,496 | 4,465 | 3,973 | 4,783 | 3,110 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 4,493 | 3,925 | 3,326 | 1,712 | 1,925 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円) | 8,909 | 7,223 | 8,869 | 10,660 | 13,411 |
| 従業員数 (名) | 1,767 (5,452) | 1,895 (5,433) | 1,938 (5,836) | 2,017 (6,181) | 2,045 (6,450) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。

3 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|-----------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 売上高 (百万円) | 67,155 | 68,290 | 70,947 | 74,307 | 76,222 |
| 経常利益 (百万円) | 10,955 | 9,940 | 9,281 | 9,093 | 7,249 |
| 当期純利益 (百万円) | 4,927 | 5,322 | 4,796 | 4,938 | 4,312 |
| 資本金 (百万円) | 8,166 | 8,166 | 8,166 | 8,166 | 8,166 |
| 発行済株式総数 (千株) | 23,286 | 23,286 | 23,286 | 23,286 | 23,286 |
| 純資産額 (百万円) | 27,050 | 31,426 | 35,092 | 39,017 | 41,978 |
| 総資産額 (百万円) | 53,907 | 53,627 | 55,990 | 59,268 | 62,021 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,341.89 | 1,556.36 | 1,738.43 | 1,932.85 | 2,079.54 |
| 1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円) | 50.00 (25.00) | 60.00 (25.00) | 60.00 (30.00) | 80 (30.00) | 100 (40.00) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 242.43 | 264.18 | 237.65 | 244.62 | 213.64 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円) | 241.36 | 263.69 | 237.60 | | |
| 自己資本比率 (%) | 50.1 | 58.5 | 62.7 | 65.8 | 67.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 18.9 | 18.2 | 14.4 | 13.3 | 10.6 |
| 株価収益率 (倍) | 10.0 | 7.5 | 8.4 | 12.0 | 16.2 |
| 配当性向 (%) | 20.6 | 22.7 | 25.2 | 32.7 | 46.8 |
| 従業員数 (名) | 1,701 (5,449) | 1,839 (5,419) | 1,900 (5,808) | 1,993 (6,145) | 2,007 (6,434) |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数の(外書)は、パートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人数)等の臨時従業員数を記載しております。
3 第39期及び第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

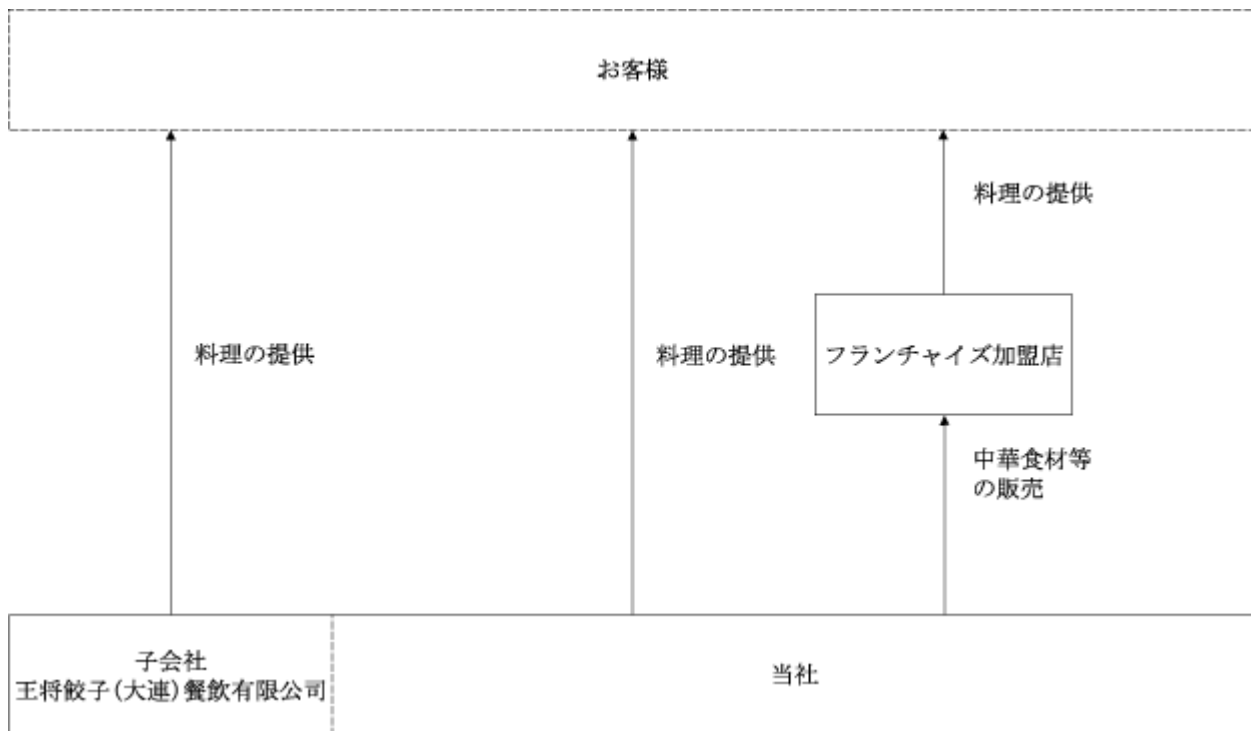
| 年月 | 概要 |
|-------------|---|
| 昭和42年12月24日 | 京都四条大宮に王将1号店を開店以降、京都市内を中心に店舗展開。 |
| 昭和49年7月 | 京都市東山区山科(現京都市山科区)に資本金5百万円をもって「株式会社王将チェーン(現株式会社王将フードサービス)」を餃子の王将直営店15店舗、フランチャイズ加盟店(以下FC店という。)3店舗を個人営業組織より受け継ぎ設立。 「早く、うまく、安く」を営業方針に掲げ、食材の品質と鮮度にこだわりながら店舗での手作り調理による大衆中華料理店の展開を図る。 |
| 昭和52年8月 | ロードサイド(幹線道路沿い)立地型店舗として初となる「城南宮店」を出店。 |
| 昭和52年9月 | 京都市山科区西野山射庭ノ上町294番地の1に本店を移転。 |
| 昭和53年5月 | 直営店35店舗、FC店15店舗の合計50店舗のチェーン店となる。 |
| 昭和53年12月 | 東京都新宿区に関東地区での直営1号店(新宿店)を出店。 |
| 昭和54年2月 | 東京都新宿区に東京支店(現東京地区本部)を開設。 |
| 昭和54年7月 | 名古屋市瑞穂区に東海地区での直営1号店(新瑞橋店)を出店。 |
| 昭和55年5月 | 直営店81店舗、FC店67店舗の合計148店舗のチェーン店となる。 |
| 昭和55年7月 | 「株式会社餃子の王将チェーン」に商号変更。 |
| 昭和55年9月 | 福岡市中央区に九州支店(現九州地区本部)を開設。 |
| 昭和55年10月 | 千葉県船橋市に船橋工場を設置。 |
| 昭和55年11月 | 福岡市早良区に九州地区での直営1号店(西新店)を出店。 |
| 昭和56年4月 | 福岡市東区に九州工場を設置。同所に九州支店(現九州地区本部)を移転。 |
| 昭和56年5月 | 直営店101店舗、FC店103店舗の合計204店舗のチェーン店となる。 |
| 昭和60年5月 | 直営店146店舗、FC店157店舗の合計303店舗のチェーン店となる。 |
| 昭和60年12月 | 王将食品株式会社、株式会社王将商事、株式会社ビービーエーシステム餃子館の3社を吸収合併し、城南宮工場及び西野山工場を取得。 |
| 昭和62年1月 | 大阪府豊中市にすし専門店豊中寿し店を出店し、和食部門に進出。 |
| 平成2年2月 | 京都府久世郡久御山町に久御山工場を設置。 |
| 平成2年12月 | 「株式会社王将フードサービス」に商号変更。 |
| 平成5年3月 | 当社株式を店頭売買銘柄として日本証券業協会に登録。 |
| 平成6年9月 | 直営店175店舗、FC店225店舗の合計400店舗のチェーン店となる。 |
| 平成7年1月 | 大阪証券取引所(市場第二部)及び京都証券取引所に上場。 |
| 平成7年5月 | 嵯峨嵐山・天龍寺境内に供養塔建立。 |
| 平成7年8月 | 当社100%出資の子会社、株式会社キングランドを設立。 |
| 平成8年10月 | 久御山工場の増設に伴い、城南宮工場を閉鎖。 |
| 平成12年6月 | 東京都千代田区に東京地区本部を移転。 |
| 平成12年10月 | 第1回「ぎょうざ倶楽部」会員募集を開始。 |
| 平成16年4月 | 主要新聞各紙への掲載による月替り全店フェアを開始。 |
| 平成17年1月 | 株式会社キングランド100%出資の子会社として中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司(現王将餃子(大連)餐飲有限公司)を設立。 |
| 平成17年7月 | 中国遼寧省に大連餃子の王将餐飲有限公司(現王将餃子(大連)餐飲有限公司)による国外での直営1号店(開発区店)を出店。 |
| 平成17年12月 | 子会社、株式会社キングランドを解散。 |
| 平成18年3月 | 大阪証券取引所(市場第一部)に上場。 |
| 平成19年7月 | 国内500店舗の出店達成。直営店318店舗、FC店182店舗のチェーン店となる。 |
| 平成20年3月 | 「ISO9001」認証。(久御山工場) |
| 平成21年10月 | 農林水産大臣、環境大臣よりリサイクルループ(再生利用事業計画)の認可を受ける。 |
| 平成21年12月 | 仙台市青葉区に東北地区での直営1号店(仙台一番町店)を出店。 |
| 平成22年3月 | 「ISO9001」認証。(九州工場) 食品リサイクル推進環境大臣賞を受賞。 環境マネジメントシステム「KES」を認証。 |
| 平成22年9月 | 高速道路サービスエリア内への初出店となる「EXPASA多賀店」を出店。 |
| 平成23年7月 | 国内600店舗の出店達成。直営店394店舗、FC店206店舗のチェーン店となる。 |
| 平成23年12月 | 札幌市手稲区に札幌工場を設置。 札幌市中央区に北海道地区での直営1号店(すすきの店)を出店。 |
| 平成24年3月 | ショッピングセンターのフードコート内への初出店となる「アリオ川口フードコート店」を出店。 「ISO9001」認証。(船橋工場) |
| 平成24年9月 | 百貨店内への初出店となる「上大岡京急店」を出店。 |
| 平成25年7月 | 東京証券取引所(市場第一部)へ移行。 |

| 年月 | 概要 |
|--|--|
| 平成25年11月 平成25年12月 平成25年12月19日 平成26年3月 | 「JPX日経インデックス400」の選定銘柄となる。 経営理念を刷新。 前代表取締役社長大東隆行氏逝去。 春闘組合要求額4倍の1万円ベースアップ回答。 直営461店舗、FC224店舗の合計685店舗のチェーン店となる。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社である王将餃子(大連)餐飲有限公司から構成され、中華料理を主体にした直営レストランチェーンの運営及びフランチャイズ加盟店等への中華食材等の販売を目的とした中華事業を行っております。

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所 有割合(%) | 役員の 兼任(人) | 資金援助 | 営業上の取引 |
|--------------------|-------|--------------|----------------|-----------------|--------------|------|--------|
| 王将餃子(大連)餐飲 有限公司 | 中国遼寧省 | 260 | 中華レストラ ンの運営 | 100 | 兼任 11 | | |

- (注) 1 特定子会社に該当しません。
2 有価証券届出書又は有価証券報告書の提出は行っておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

| 区分 | 従業員数(名) |
|---------|---------------|
| 店舗 | 1,740 (6,152) |
| 工場 | 44 (213) |
| 本社スタッフ等 | 261 (85) |
| 合計 | 2,045 (6,450) |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 従業員のうち、王将餃子(大連)餐飲有限公司の従業員数については、平成25年12月31日現在の従業員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------------|---------|-----------|------------|
| 2,007 (6,434) | 30.8 | 7.3 | 4,687 |

| 区分 | 従業員数(名) |
|---------|---------------|
| 店舗 | 1,709 (6,138) |
| 工場 | 41 (212) |
| 本社スタッフ等 | 257 (84) |
| 合計 | 2,007 (6,434) |

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)はパートタイマー(1日8時間勤務として計算した期中平均人員)等の臨時従業員数であります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社に平成7年6月8日に結成されたU A ゼンセンに属するU A ゼンセン餃子の王将ユニオンがあります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の積極的な金融・財政政策に対する期待感から円安・株高が進み、企業収益に改善が見られ、2020年東京オリンピック開催決定など景気回復の兆しが現れ始めた一方で、円安傾向と原子力発電所の操業停止による代替燃料の輸入が増えた影響により2013年の貿易収支は過去最大の赤字となり、日本経済収益構造が大きく変化しております。国外では欧州財政不安や新興国の経済成長鈍化、中・韓協賛による反日政策、ウクライナの政情不安による世界経済への影響も懸念され、先行き不透明な状況で推移しております。

外食業界におきましては、個人消費に回復の兆しはみられるものの、相次ぐ台風、記録的な猛暑やゲリラ豪雨、竜巻と厳しく不安定な天候が目立ち、特に記録的な大雪は一部地域での物流に影響し、営業時間短縮や休業を余儀なくされる一方、コンビニエンスストアによる業態を超えた顧客獲得競争が激しさを増す中、相次ぐ食材偽装誤表示問題は消費者の外食に対する不信と外食離れを引き起こすとともに、より一層安心・安全・衛生・健康への意識を高揚させ、材料費・販売管理費高騰もあいまって厳しい経営状況が続いております。

このような状況下当社は、2013年7月16日に東京証券取引所市場第一部上場企業となり、2013年11月6日には「J P X日経インデックス400」選定銘柄となりました。そして、2013年12月12日に経営理念を「当社は、より美味しく、健康に、より安心、安全・衛生的に、そしてスピーディーなおもてなしを追求、進化し、常に真摯に行動し、人間力向上に努め、日々の実践と、その成果を通じて全従業員の幸せを目指し、顧客満足を創造し、広く社会に貢献します。」と多様性を尊重しながら一体感を高めるよう刷新いたしました。また、長年営業を継続している店舗において、新規顧客を獲得できる施策として、土・鉄・陶鍋を使ったメニューにより熱い商品をより熱く提供し、料理そのものを食して頂くとともに例えば御飯（麺・玉子等）と混ぜて雑炊（ラーメン・玉子料理等）風にして一品でふたつの食味を楽しんで頂いたり、多彩な料理を満喫でき、かつ健康的なジャストサイズメニューの販売を開始し、女性客や熟年層を中心として好評を博しております。

そのような中で2013年12月19日に前代表取締役社長大東隆行が凶弾に倒れる事件がございましたが、経営は個人に依存しておらず盤石であり、同日緊急臨時取締役会にて代表取締役社長に渡邊直人を選定いたしました。また「追悼餃子」と題した沢山のお客様による全従業員激励のご来店には深く感謝しております。渡邊直人社長のもと、春闘においては労働組合要求額の4倍回答となる1万円ベースアップと7,008円の定期昇給を行い、全従業員の知識労働への意識改革、人間力向上に努めながら顧客満足を創造し、ステーキホルダーの皆様にお力添えを頂いて、1,000店舗目標達成に向け、東日本地域への出店を軸に一步一步邁進しております。

当連結会計年度の店舗展開の状況につきましては、関東、関西地区を中心に直営28店、フランチャイズ（以下「FC」という。）6店の新規出店、直営1店のFC店への移行、直営8店、FC6店の閉鎖を行っております。これにより期末店舗数は、直営461店、FC224店となりました。

以上の結果、連結売上高は、前年同期に比べて19億15百万円（2.6%）の増収で762億81百万円となりました。

営業利益は、新店効果による増収がありましたが、材料価格の高騰に加え、販売管理費の増加があり、前年同期に比べて18億7百万円（20.5%）減少し、69億99百万円となりました。

経常利益は、上記理由等により、前年同期に比べて18億51百万円（20.4%）減少し、72億28百万円となりました。

当期純利益は、特別損失が減少しましたが、上記理由等により、前年同期に比べて5億99百万円（12.2%）減少し、43億25百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ27億51百万円増加し、134億11百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、前年同期より5億1百万円（6.0%）減少し、77億83百万円となりました。減少の主要因は税金等調整前当期純利益の減少であります。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益76億7百万円に減価償却費34億16百万円等を加えた額から法人税等の支払額35億58百万円等を減じた額であります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、前年同期より16億72百万円（35.0%）減少し、31億10百万円となりました。減少の主要因は有形固定資産の取得による支出の減少であります。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出31億50百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、前年同期より2億13百万円（12.4%）増加し、19億25百万円となりました。増加の主要因は配当金の支払額の増加であります。

主な内訳は、借入金等の純減少額1億8百万円や配当金の支払額18億16百万円等による支出であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、主な品目を示すと次のとおりであります。

| 品目 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|--------|--|----------|
| | 生産高(百万円) | 前年同期比(%) |
| 麺類 | 829 | 1.8 |
| 餃子の皮 | 819 | 4.4 |
| 餃子の具 | 4,106 | 7.3 |
| スライス豚肉 | 561 | 13.8 |

- (注) 1 上記の金額は、製造原価額によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

| 品目 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|--------|--|----------|
| | 仕入高(百万円) | 前年同期比(%) |
| 酒類 | 2,117 | 3.4 |
| 清涼飲料水等 | 285 | 14.5 |
| 合計 | 2,403 | 4.6 |

- (注) 1 上記の金額は、仕入価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは飲食業で、見込生産によっておりますので、受注高及び受注残高について記載すべき事項はありません。

(4) 販売実績

形態別販売実績

| 区分 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | |
|------------|--|---------|----------|
| | 店舗数(店) | 金額(百万円) | 前年同期比(%) |
| 直営店 | 461 | 69,966 | 2.9 |
| フランチャイズ加盟店 | 224 | 6,315 | 1.1 |
| 合計 | 685 | 76,281 | 2.6 |

- (注) 1 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 店舗数は、期末日現在のものであります。

地域別販売実績

| 地域別 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | |
|-------|--|----------|----------|
| | 店舗数(店) | 売上高(百万円) | 前年同期比(%) |
| 直営店 | | | |
| 京都府 | 41 | 7,115 | 1.7 |
| 大阪府 | 108 | 15,991 | 1.8 |
| 兵庫県 | 35 | 5,692 | 2.3 |
| 滋賀県 | 16 | 3,142 | 2.1 |
| 奈良県 | 15 | 2,576 | 5.2 |
| 和歌山県 | 9 | 1,442 | 0.5 |
| 北海道 | 13 | 1,481 | 57.3 |
| 宮城県 | 4 | 561 | 23.1 |
| 東京都 | 40 | 5,868 | 1.8 |
| 埼玉県 | 16 | 2,116 | 0.7 |
| 千葉県 | 21 | 2,984 | 4.9 |
| 神奈川県 | 24 | 4,203 | 2.6 |
| 群馬県 | 5 | 681 | 4.3 |
| 栃木県 | 1 | 159 | 4.3 |
| 長野県 | 3 | 329 | 13.0 |
| 新潟県 | 3 | 363 | 12.8 |
| 山梨県 | 1 | 171 | 92.4 |
| 愛知県 | 20 | 3,748 | 0.6 |
| 岐阜県 | 11 | 1,531 | 0.4 |
| 三重県 | 11 | 1,840 | 13.8 |
| 静岡県 | 5 | 723 | 1.9 |
| 富山県 | 4 | 558 | 13.7 |
| 石川県 | 9 | 1,216 | 3.1 |
| 福井県 | 4 | 508 | 1.5 |
| 岡山県 | 2 | 251 | 8.0 |
| 広島県 | 6 | 822 | 1.3 |
| 山口県 | 3 | 298 | 4.1 |
| 徳島県 | 1 | 88 | 7.2 |
| 香川県 | 4 | 276 | 8.1 |
| 福岡県 | 13 | 2,139 | 1.2 |
| 熊本県 | 3 | 373 | 3.1 |
| 佐賀県 | 1 | 201 | 3.1 |
| 長崎県 | 4 | 378 | 97.5 |
| 大分県 | 1 | 69 | |
| 中国遼寧省 | 4 | 59 | 1.2 |
| 小計 | 461 | 69,966 | 2.9 |

| 地域別 | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | |
|------------|--|----------|----------|
| | 店舗数(店) | 売上高(百万円) | 前年同期比(%) |
| フランチャイズ加盟店 | | | |
| 京都府 | 15 | 227 | 5.7 |
| 大阪府 | 54 | 1,419 | 1.6 |
| 兵庫県 | 50 | 1,664 | 2.0 |
| 滋賀県 | 8 | 232 | 2.0 |
| 奈良県 | 2 | 95 | 7.2 |
| 和歌山県 | 3 | 73 | 15.5 |
| 宮城県 | 2 | 77 | 35.6 |
| 東京都 | 12 | 366 | 4.1 |
| 埼玉県 | 2 | 87 | 81.0 |
| 神奈川県 | 3 | 163 | 6.8 |
| 群馬県 | 1 | 39 | 148.5 |
| 愛知県 | 23 | 614 | 2.5 |
| 岐阜県 | 6 | 209 | 2.6 |
| 三重県 | 4 | 161 | 13.5 |
| 静岡県 | 1 | 21 | 16.8 |
| 富山県 | | 40 | 12.1 |
| 福井県 | 3 | 90 | 0.9 |
| 岡山県 | 8 | 121 | 13.6 |
| 広島県 | 4 | 32 | 2.6 |
| 山口県 | 3 | 66 | 0.8 |
| 鳥取県 | 4 | 113 | 1.3 |
| 島根県 | 2 | 54 | 2.8 |
| 徳島県 | 4 | 136 | 16.1 |
| 香川県 | 3 | 89 | 0.5 |
| 高知県 | 1 | 45 | 30.0 |
| 福岡県 | 5 | 62 | 1.1 |
| 熊本県 | 1 | 7 | 2.2 |
| 小計 | 224 | 6,315 | 1.1 |
| 合計 | 685 | 76,281 | 2.6 |

- (注) 1 一部の複数の地域にまたがって店舗展開をしているフランチャイズ加盟店については、一部店舗の販売金額を当該フランチャイズ加盟店の本店所在地に含めて表示しております。
- 2 直営店は、直営店舗での中華料理等の販売高であり、フランチャイズ加盟店は、当社からの中華食材等の販売高であります。
- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
- 4 店舗数は、期末日現在のものであります。

3 【対処すべき課題】

外食産業を取り巻く環境は、生活防衛意識の高まりによる外食機会の減少、少子高齢化に伴う市場規模縮小やオーバーストアによる競争激化、労働人口の減少、また消費者ニーズの多様化や食の安全及び消費税率10%への移行に対する消費者の節約意識の高まり等により、厳しい経営環境が続くものと思われま

す。こうした状況の中で26年振りに営業利益率10%を割る結果となったことを踏まえて、“餃子の王将”事業に特化し、更なる基盤強化に向けムダ・ムラと悪しき習慣を排除するとともに、国風が技術立国に加え観光立国実現に向け動き、建設業を中心に東南アジアの就労者が増加する中、例えば2030年には世界人口の3人に1人はイスラム教徒になると言われるほど人口が増え、消費が伸び続けることが見込まれるため、「平成26年度（第41期）ハラール対応ビジネスモデル構築」着手元年といたします。また外国人客への取り込みを構築し、三步先を見据えた事業の成長に視点を置いた組織の効率化と人材育成に注力し、下記の事項を対処すべき課題として認識しております。

(1) 出店政策

都市・地方、出店地域・立地に応じた店舗投資効率を検討し、高賃借料に対応した平面だけではなく空間を利用する立体的な3D店舗厨房レイアウト開発を念頭に置きながら、東日本地域への出店を軸に、社員独立を支援し出店を加速して参ります。こういった通例の店舗開発のみならず共存共栄を基盤としたM&A及びホテル内への出店やショッピングモールなどの大型複合商業施設への参画による出店も視野に入れながら更なる増店を図って参ります。

(2) 商品戦略

既存メニューの改良・改廃に努めつつ、フレンチ、イタリアン、トルコ料理などを王将風にアレンジしたメニュー開発、女性・熟年層用メニューの開発、プレミアムメニューの開発、第2の看板商品の開発、朝食・夜食メニューの開発など各地域の顧客ニーズを取り込んだ様々な商品を開発し、工場と連携した付加価値の高いオリジナル商品を創造して利益貢献を図って参ります。

(3) 全従業員の知識労働への意識改革

各種研修を見直し、店長及び諸先輩が中心となって教育を行う研修内製化を行い、新人事制度を基礎とした教育研修活動の強化を図って参ります。基本的にはエリアマネージャーによる母店での研修強化等により効率の良いコンサルティングを行い、店長マニュアル他各種マニュアルによる業務の画一化・スケジュール化・効率化を指導し、法令・社会規範・企業倫理遵守等の啓蒙による意識改革と向上を図って参ります。

(4) 人材の確保

店舗展開に備えるための要員の確保と欠員の補充に備えるべく安定的な人員の採用・確保を進め新人事制度を基礎とした採用活動の強化を図って参ります。定年後の雇用継続フォーマット作成や高齢者・外国人等の有効活用による人材不足打開に向けた検討を行うとともに店長業務を見直し、店舗規模に応じた副店長を充実させ労働環境の整備と新人事制度を確立して参ります。

(5) セントラルキッチン政策

セントラルキッチンにおいては、一次加工は食材の持つうま味を生かすことを基本とし、店舗調理等の削減と効率化、健康的・衛生的な食材の下加工及び合わせ調味料等製造の検討を進める一方、5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を徹底する事によって、全てのセントラルキッチンにおいてISO認証の取得を目指しております。

また、東松山工場は全店供給を視野に入れた生産体制の構築を図るとともに店舗にてオーダーから10分以上調理時間を要する商品を工場にて全自動で製造して出荷できるオペレーションと、ハラール認証取得商品開発・生産体制を整え、コスト削減に向けた製造・物流に取り組み、購買部設置による全工場の一元管理化と相場・品質・鮮度を踏まえた柔軟かつスピーディーな調達、チェーンとしての安心・安全の確保へ取り組んで参ります。

(6) 環境問題対策

食品リサイクル法や省エネルギー法、地球温暖化防止法等への法対応に積極的に取り組むとともに、電力不足への対応として「節電・発電・蓄電」の分野への取り組みも進め、社会的責任を果たす事で企業の価値を更に高めて参ります。

(7) 財務体質の強化

自己資本比率の向上を行うとともに、既存金融機関からの調達を有効に活用し、突発的な資金需要に対応する当座貸越枠の設定等により安定した資金確保に努め、全ての商機に対応した財務体質を構築し、会社の経営基盤を磐石なものとしていく方針であります。

(株式会社への支配に関する基本方針)

(1) 会社の支配に関する基本方針

上場会社である当社の株式は株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、種々の施策を実行しております。

これらの取組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店戦略について

当社は新規出店を行い、関西地域をはじめ関東、東海地区へ出店を加速させております。

出店にあたりましては、1店舗の収益性を最重要視して賃借料等の出店条件及び周辺環境等を勘案して決定しております。

しかしながら、希望する出店予定地が確保できない等の要因により計画通りに新規出店が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 賃借物件について

当社グループは、賃借による出店を基本としております。賃貸借契約は更新可能なものも多くありますが、賃貸人側の事情により、賃貸借契約期間終了前に解約された場合や、更新ができない場合、業績好調な店舗であっても閉店を余儀なくされる可能性があります。また、店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金・保証金を差し入れており、賃貸借契約の締結に際しては、賃貸人の信用状況を確認する等、回収可能性について十分検討のうえ決定しております。しかしながら、賃貸人の財政状況が悪化した場合には、敷金・保証金の回収が困難となる可能性があります。これらの事象が生じた場合には当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 安全かつ安定的な食材の確保について

食材につきましては、狂牛病や鳥インフルエンザ、残留農薬等に代表されるように、その安全性が疑われる問題が生じた場合には需給関係に変動が生じることも予想され、さらには提供を行う料理の食材に問題が見つかった場合には事業の継続に支障を来す可能性もあり、以前にも増して安全で良質な食材の確保が外食業界の重要課題となってきております。

また、食材の産地、工場及び輸送経路並びに当社工場に事件や事故、災害等による被害若しくは問題が発生した場合や異常気象、天候不順などにより材料価格の上昇や食材の安定的な確保に問題が生じる可能性もあります。

当社におきましても食材の安全性及び安定的な確保に向けてこれまで以上に取り組んでまいります。しかしながら、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合や食材価格が大幅に上昇した場合、また、食材の安定的な確保に支障が生じた場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害に伴う店舗運営への影響について

近畿圏や首都圏など店舗が集中している地域又はその周辺地域において台風や大型の地震による被害若しくは問題が発生した場合、店舗の損傷や電気・ガス・水道などの供給不足などにより、店舗の営業が妨げられる可能性があります。

以上のような自然災害またはそれに伴うエネルギー規制等が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 消防法、建築基準法等について

当社は消防法、建築基準法及び都市計画法等による規制を受けており、不慮の火災等によりお客様に被害が及ばぬように、とりわけ防火対策についてはマニュアルを整備して社員教育を施し、年に2回の消防訓練を行うなど、法令遵守に努めております。

しかしながら、不測の事態によって、当社店舗において火災による死傷事故等が発生した場合には当社グループの信用低下や損害賠償請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 食品衛生法について

当社は食品衛生法による規制を受けており、飲食提供に際して食品衛生責任者を設置して法令違反のないよう監督を行なう必要があり、また営業にあたっては食品衛生法第52条の規定により都道府県知事の許可を受けなければなりません（許可は同条第3項の規定により、5年を下らない有効期間を付けることができる事とされております。）。

当社では、店舗や工場における食材の管理・取扱い及び設備機器、従業員等の衛生状態について十分留意し、定期的に厳格な衛生検査を実施する等の対応を行っております。しかし、食中毒、異物の混入等、健康に影響を及ぼす事故等を起こした場合若しくはその恐れがある場合、法令若しくは条例によって規定された食品及びその表示、施設内外の清潔保持に係る規格・基準に違反する場合、厚生労働大臣の命令により禁止された食品等を取り扱った場合、業務を行う役員が食品衛生法第52条第2項第1号若しくは第2号に該当した場合、又は許認可に際して付けられた条件に反した場合や、食品衛生法第55条の取消事由に該当した場合などには、一定期間の営業停止、営業の全部若しくは一部禁止、又は営業許可の取消を命じられることがあります。

現在、上記の主要な事業の前提となる事項についてその継続に支障を来す要因は発生しておりませんが、そのような要因が発生した場合には、食材の廃棄損や営業停止に伴う売上高の減少のみならず、社会的信用の低下を招くとともに当社の企業イメージを大きく損ね、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗における酒類提供について

当社の飲食店は未成年者飲酒禁止法及び道路交通法等による規制を受けております。当社ではアルコールの注文をされたお客様全員に自動車等の運転がないか、また、未成年の可能性がある場合には未成年でないか確認を行うとともに従業員の飲酒禁止バッチ着用の徹底や啓蒙ポスターの掲示等を通じ、十分に注意喚起を行っております。

しかしながら、未成年者の飲酒及びお客様の飲酒運転に伴う交通事故等により当社及び従業員が法令違反等による罪に問われるあるいは店舗の営業が制限された場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制等の強化に関するリスク

当社は、上記の法令の他、食品の表示については食品衛生法以外にも農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）等の規制を受けております。また、フランチャイズ・チェーン運営に関しては独占禁止法及び中小小売商業振興法等の規制を受けております。その他、環境への意識の高まりを背景に食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律（容器包装リサイクル法）、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）等が適用されるなど様々な法的規制を受けております。今後、社会環境の変化等により新たな法律が施行された場合や法令の改正等を通じて規制が今後強化された場合にはこれらに対応する費用が増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 重要な訴訟事件等について

現時点では会社の経営成績に重要な影響を与える訴訟は発生しておりません。当社グループではコンプライアンスを重視し、リスク管理体制を強化しておりますが、今後、事業を遂行していくうえでフランチャイズ加盟店・取引先・お客様等から事業に重要な影響を与える訴訟を起こされた場合、これらの訴訟の帰趨によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損会計適用について

当社が保有する固定資産を使用している店舗の営業損益に悪化が見られ、回復が見込まれない場合、もしくは土地等の時価が著しく下落した場合において、当該固定資産について減損会計を適用し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材確保・育成について

団塊世代の大量退職や労働人口の減少などを背景に新卒者採用は一段と厳しくなっている中、新卒の定期採用には多大な労力と費用負担が発生しており、今後もこの厳しさが続くものと予測しております。また、当社社員が備えるべき多彩なメニューの調理技術、オリジナルメニューの考案力、接客技術及び店舗マネジメント力などの多岐にわたる能力を身に付けた人材へと育成するには数年を要するため、社員の採用及び育成が順調に行かない場合には新規出店の鈍化、店舗における料理やサービスの品質低下などにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、店舗運営のためのパートタイマーについても採用が思うように進まなかった場合も同様に、当社グループの業績に影響を与える可能性があるほか、各種労働関係法令の改正若しくは社会保険等労働条件などに係る諸制度に変更があった場合にも、大幅な人件費の増加となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループといたしましては、日本国内の新規・中途採用に力を入れるとともに、子会社を通じて中華料理の本場である中国より調理スタッフを採用するなど人材の確保・育成に全力を挙げて取り組んでまいります。

(12) 個人情報について

当社は、顧客、株主、取引先担当者、従業員、採用応募者、懸賞応募者等多くの個人情報を取り扱っております。個人情報の取り扱いについて諸規程を整備する等情報漏洩を防ぐ対策を講じておりますが、不測の事態等により個人情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下や損害賠償請求の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) フランチャイズ・チェーン展開について

当社グループの売上高の約1割はフランチャイズ加盟店（以下、FC店）に対するものであり、FC店との間で当社許諾によるフランチャイズ基本契約を締結しております。

この契約に基づいて当社が保有する店舗ブランド名にてチェーン展開を行っており、FC店における不祥事等により全体のブランドイメージが影響を受けた場合や万一多くのFC店との契約が解消される事態に至った場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、フランチャイズ加盟者との契約やフランチャイズ加盟者の出店が予定通り進まない場合、FC店の業績が悪化した場合にも、FC店への中華食材等の販売が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ加盟店（FC店）等との間で、飲食店として当社の指導のもとに継続して営業することを目的とし、次のとおり契約を締結しております。

- (イ)契約の名称 フランチャイズ基本契約又は営業委託契約
 (ロ)契約者 フランチャイズ加盟店等
 (ハ)契約の本旨 当社の許諾による飲食チェーン店経営のために食材、資材等の指定品目の購入義務を伴うフランチャイズ契約関係を形成すること。

(ニ)加盟料、保証金等

| 区分 | 店舗面積 | 加盟料(千円) | 保証金(千円) | 広告分担金(千円) |
|-----|----------|---------|---------|-----------|
| 小型店 | 100㎡以下 | 1,500 | 1,000 | 20～40 |
| 中型店 | 101～200㎡ | 2,000 | 2,000 | 40～80 |
| 大型店 | 201㎡以上 | 2,500 | 3,000 | 50～100 |

- (注) 1 当社従業員が独立してフランチャイズ加盟店となった場合については、加盟料は免除されます。
 2 広告分担金は月額であります。
 3 上記の他、当社より配達する食材運送費の分担金として、店舗の規模別、地域別に20～100千円の運送費を徴収しております。
 4 一部契約店舗より改装費を毎月預かっております。
 5 複数店舗を所有する場合、2店舗目以降よりロイヤリティを徴収しております。

(ホ)契約期間、契約の更新等

- 契約の期間 フランチャイズ基本契約は契約日より満20年、営業委託契約は契約日より3年間
 契約更新の条件 契約日より3年間ごとに期間満了3か月前までに当社又は加盟店のいずれか一方からの異議がない場合
 契約更新料 300～800千円

- (注) 契約更新料は、小型店300～400千円、中型店400～600千円、大型店500～800千円であります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び偶発資産・負債の開示、ならびに報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り等を行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におきましては、売上高は、前年同期に比べて19億15百万円（2.6%）の増収で762億81百万円となりました。

営業利益は、新店効果による増収がありました。材料価格の高騰に加え、販売管理費の増加があり、前年同期に比べて18億7百万円（20.5%）減少し、69億99百万円となりました。

経常利益は、上記理由等により、前年同期に比べて18億51百万円（20.4%）減少し、72億28百万円となりました。

当期純利益は、特別損失が減少しましたが、上記理由等により、前年同期に比べて5億99百万円（12.2%）減少し、43億25百万円となりました。

なお、国内直営店売上についての主な分析は下記のとおりであります。

39期時間帯別全店売上

| 時間帯 | 売上構成比（%） | 客数（千名） | 平均単価（円） | 平均営業店舗数（店） |
|--------------------------|----------|--------|---------|------------|
| 朝 （5：00～10：00） | 0.4 | 303 | 970 | 66 |
| ランチタイム （10：00～14：00） | 25.3 | 23,747 | 724 | 399 |
| アイドルタイム （14：00～18：00） | 20.2 | 16,458 | 832 | 425 |
| ディナータイム （18：00～21：00） | 33.6 | 24,867 | 917 | 425 |
| 夜 （21：00～24：00） | 17.5 | 12,004 | 992 | 413 |
| 深夜 （24：00～5：00） | 3.0 | 2,050 | 979 | 157 |
| 合計 | 100.0 | 79,432 | 855 | |

- (注) 1 上記の内、持帰売上比率は17.0%、持帰客数は9,482千名、持帰平均単価は1,215円であります。
2 売上に占める割引券等の使用額等は売上額に応じて按分調整しております。
3 レジ入力ミス等による誤差修正はランチタイム及びディナータイムに含めて調整しております。
4 営業時間は地域毎の特性等に応じて決定しているため、全店統一しておりません。
5 平均営業店舗数（店）は、時間帯中の営業時間数での加重平均で算定しております。

40期時間帯別全店売上

| 時間帯 | 売上構成比(%) | 客数(千名) | 平均単価(円) | 平均営業店舗数(店) |
|--------------------------|----------|--------|---------|------------|
| 朝 (5:00~10:00) | 0.4 | 306 | 947 | 69 |
| ランチタイム (10:00~14:00) | 25.9 | 25,207 | 718 | 424 |
| アイドルタイム (14:00~18:00) | 20.2 | 17,165 | 822 | 448 |
| ディナータイム (18:00~21:00) | 33.5 | 25,756 | 910 | 448 |
| 夜 (21:00~24:00) | 17.1 | 12,034 | 996 | 433 |
| 深夜 (24:00~5:00) | 2.9 | 2,015 | 986 | 157 |
| 合計 | 100.0 | 82,486 | 848 | |

- (注) 1 上記の内、持帰売上比率は17.7%、持帰客数は10,392千名、持帰平均単価は1,192円であります。
2 売上に占める割引券等の使用額等は売上額に応じて按分調整しております。
3 レジ入力ミス等による誤差修正はランチタイム及びディナータイムに含めて調整しております。
4 営業時間は地域毎の特性等に応じて決定しているため、全店統一しておりません。
5 平均営業店舗数(店)は、時間帯中の営業時間数での加重平均で算定しております。

39期既存店月別売上構成比

| 月別 | 売上構成比(%) | 営業日数 | | | | | | | | |
|-----|----------|------|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 | 合計 |
| 4月 | 8.3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 1 | 30 |
| 5月 | 8.3 | 4 | 5 | 5 | 4 | 3 | 3 | 4 | 3 | 31 |
| 6月 | 7.8 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 4 | | 30 |
| 7月 | 8.4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 1 | 31 |
| 8月 | 9.1 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | | 31 |
| 9月 | 8.4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 2 | 30 |
| 10月 | 8.4 | 4 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 1 | 31 |
| 11月 | 8.5 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 3 | 4 | 2 | 30 |
| 12月 | 8.5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 1 | 31 |
| 1月 | 8.2 | 3 | 5 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 1 | 31 |
| 2月 | 7.5 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 1 | 28 |
| 3月 | 8.6 | 4 | 4 | 3 | 4 | 5 | 5 | 5 | 1 | 31 |
| 合計 | 100.0 | 45 | 52 | 50 | 50 | 50 | 50 | 54 | 14 | 365 |

39期既存店曜日別平均売上対比
(月曜日を100として対比)

| 曜日別 | 平均売上対比 |
|-----|--------|
| 月曜日 | 100.0 |
| 火曜日 | 103.4 |
| 水曜日 | 113.8 |
| 木曜日 | 117.2 |
| 金曜日 | 140.2 |
| 土曜日 | 171.5 |
| 日曜日 | 173.1 |
| 祝日 | 167.1 |

- (注) 1 新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。
2 月間日数及び土・日曜日、祝日等による曜日構成が売上の主な増減要因となりますが、他にゴールデンウィークや学校等の休みにより外食機会が増えることや長雨による客足の鈍化などの増減要因があります。
3 元旦は祝日としてカウントしておらず、1月2日は土曜日、1月3日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあります。

40期既存店月別売上構成比

| 月別 | 売上構成比 (%) | 営業日数 | | | | | | | | |
|-----|--------------|------|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| | | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 祝 | 合計 |
| 4月 | 8.0 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 1 | 30 |
| 5月 | 8.2 | 3 | 4 | 5 | 5 | 4 | 3 | 4 | 3 | 31 |
| 6月 | 7.9 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 0 | 30 |
| 7月 | 8.2 | 4 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 1 | 31 |
| 8月 | 9.1 | 4 | 4 | 4 | 5 | 5 | 5 | 4 | 0 | 31 |
| 9月 | 8.1 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 2 | 30 |
| 10月 | 8.1 | 3 | 5 | 5 | 5 | 4 | 4 | 4 | 1 | 31 |
| 11月 | 8.6 | 3 | 4 | 4 | 4 | 5 | 4 | 4 | 2 | 30 |
| 12月 | 8.9 | 4 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 | 5 | 1 | 31 |
| 1月 | 8.5 | 3 | 4 | 5 | 4 | 4 | 5 | 5 | 1 | 31 |
| 2月 | 7.6 | 4 | 3 | 4 | 4 | 4 | 4 | 4 | 1 | 28 |
| 3月 | 8.8 | 5 | 4 | 4 | 4 | 3 | 5 | 5 | 1 | 31 |
| 合計 | 100.0 | 44 | 51 | 52 | 51 | 49 | 51 | 53 | 14 | 365 |

40期既存店曜日別平均売上対比
(月曜日を100として対比)

| 曜日別 | 平均売上対比 |
|-----|--------|
| 月曜日 | 100.0 |
| 火曜日 | 98.7 |
| 水曜日 | 107.9 |
| 木曜日 | 112.4 |
| 金曜日 | 135.8 |
| 土曜日 | 163.6 |
| 日曜日 | 164.9 |
| 祝日 | 154.5 |

- (注) 1 新規出店、閉鎖及び改装を行った店舗を除いております。
 2 月間日数及び土・日曜日、祝日等による曜日構成が売上の主な増減要因となりますが、他にゴールデンウィークや学校等の休みにより外食機会が増えることや長雨による客足の鈍化などの増減要因があります。
 3 元旦は祝日としてカウントしておらず、1月2日は土曜日、1月3日は日曜日としてカウントしており、営業日数については営業していない店舗もあります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資産の部)

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ26億77百万円(4.5%)増加し、619億38百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ26億93百万円(21.7%)増加し、151億23百万円となりました。主な要因は現金及び預金の増加等であります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ15百万円(0.0%)減少し、468億15百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末における負債の残高は、前連結会計年度末に比べ4億73百万円(2.3%)減少し、197億79百万円となりました。主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ3億96百万円(3.2%)減少し、119億73百万円となりました。主な要因は1年内返済予定の長期借入金の減少等であります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ77百万円(1.0%)減少し、78億6百万円となりました。主な要因は退職給付に関する会計基準等の変更に伴う影響等であります。なお、現金及び預金を差し引いた純有利子負債はゼロであります。

(純資産の部)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ31億51百万円(8.1%)増加し、421億58百万円となりました。主な要因は配当金の支払い118億16百万円による減少に対し、当期純利益43億25百万円の増加に加え、その他有価証券評価差額金の増加等であります。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の65.8%から68.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

| | 第38期 平成24年3月期 | 第39期 平成25年3月期 | 第40期 平成26年3月期 |
|--------------------------|------------------|------------------|------------------|
| 自己資本比率(%) | 62.7 | 65.8 | 68.1 |
| 時価ベースの自己資本比率(%) | 72.1 | 99.8 | 113.1 |
| キャッシュ・フロー 対有利子負債比率(年) | 1.2 | 1.2 | 1.3 |
| インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍) | 149.4 | 170.9 | 160.5 |

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)により算出しております。

キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中においては、イオン千歳店等、新規に28店舗出店するとともに、戸田公園五差路店等15店舗の改装を実施しております。

これらの結果、設備投資の総額は33億41百万円であります。（左記の金額には差入保証金が含まれております。）
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

| 事業所名 (所在地) | | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(名) | |
|---------------|------------------------|-------------|---------------|-------------------|-----|-------|---------|--------------|
| | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | 正社員 | パート タイマー等 |
| 事業所 | 本社 (京都市山科区) | 174 | 39 | 802 (4,904) | 27 | 1,044 | 239 | 125 |
| | 東京地区本部 (東京都千代田区) | 22 | 1 | () | 17 | 41 | 20 | 42 |
| | 九州地区本部 (福岡市東区) | | | () | | | | |
| | 小計 | 196 | 40 | 802 (4,904) | 45 | 1,086 | 259 | 167 |
| 工場 | 久御山工場 (京都府久世郡久御山町) | 1,715 | 359 | 1,295 (10,910) | 8 | 3,378 | 23 | 159 |
| | 西野山工場 (京都市山科区) | 57 | 6 | 249 (1,158) | 3 | 316 | 3 | 10 |
| | 船橋工場 (千葉県船橋市) | 157 | 69 | 200 (2,005) | 3 | 431 | 9 | 40 |
| | 九州工場 (福岡市東区) | 95 | 34 | 164 (1,262) | 5 | 299 | 9 | 34 |
| | 札幌工場 (札幌市手稲区) | 136 | 66 | () | 20 | 222 | 3 | 9 |
| | 東松山工場 (埼玉県東松山市) | | | 484 (15,205) | | 484 | | |
| | 小計 | 2,161 | 536 | 2,394 (30,541) | 41 | 5,133 | 47 | 252 |
| 店舗 (直営店) | 京都府 四条大宮店他40店舗 | 985 | 16 | 2,509 (10,392) | 250 | 3,761 | 170 | 1,008 |
| | 大阪府 関大前店他107店舗 | 2,545 | 25 | 5,423 (22,070) | 951 | 8,945 | 368 | 2,523 |
| | 兵庫県 白川台店他34店舗 | 897 | 7 | 2,537 (13,422) | 385 | 3,827 | 154 | 760 |
| | 滋賀県 堅田店他15店舗 | 441 | 5 | 1,968 (23,481) | 99 | 2,515 | 65 | 479 |
| | 奈良県 奈良都跡店他14店舗 | 476 | 9 | 317 (7,660) | 146 | 950 | 56 | 433 |
| | 和歌山県 岩出東店他8店舗 | 381 | 2 | 341 (2,397) | 67 | 792 | 26 | 242 |
| | 北海道 すすきの店他12店舗 | 557 | 3 | 62 (1,539) | 273 | 895 | 52 | 406 |
| | 宮城県 仙台一番町店他3店舗 | 162 | 0 | () | 51 | 214 | 16 | 105 |
| | 東京都 西日暮里店他39店舗 | 591 | 0 | 331 (1,695) | 722 | 1,645 | 155 | 929 |
| | 埼玉県 草加店他15店舗 | 262 | 0 | () | 230 | 493 | 55 | 407 |
| | 千葉県 富里店他20店舗 | 537 | 0 | 280 (6,158) | 315 | 1,133 | 80 | 645 |
| | 神奈川県 鶴見店他23店舗 | 444 | 1 | 367 (1,547) | 315 | 1,128 | 103 | 704 |
| | 群馬県 前橋問屋町店他4店舗 | 61 | | () | 44 | 105 | 16 | 127 |
| | 栃木県 宇都宮インターパークピレッジ店1店舗 | 8 | | () | 15 | 23 | 4 | 31 |
| | 山梨県 甲府国母店1店舗 | 62 | | () | 3 | 66 | 4 | 26 |

| 事業所名 (所在地) | | | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数(名) | |
|---------------|----------------|-------------|-------------|---------------------|---------------------|----------------|--------|---------|--------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | 正社員 | パート タイマー等 |
| 長野県 | アリオ上田店他 2 店舗 | 102 | | () | 34 | 136 | 10 | 71 | |
| 新潟県 | 新潟駅前店他 2 店舗 | 120 | | () | 49 | 170 | 9 | 63 | |
| 愛知県 | 春日井店他19店舗 | 477 | 6 | 853 (4,131) | 178 | 1,515 | 80 | 718 | |
| 岐阜県 | 穂積店他10店舗 | 237 | 1 | () | 92 | 331 | 31 | 321 | |
| 三重県 | 名張店他10店舗 | 337 | 2 | 110 (1,652) | 96 | 546 | 34 | 333 | |
| 静岡県 | 浜松店他 4 店舗 | 157 | 1 | 406 (2,896) | 26 | 591 | 16 | 122 | |
| 富山県 | 黒瀬北店他 3 店舗 | 169 | 1 | () | 23 | 194 | 13 | 78 | |
| 石川県 | 松任店他 8 店舗 | 341 | 11 | 241 (1,355) | 77 | 672 | 28 | 233 | |
| 福井県 | 福井学園前店他 3 店舗 | 90 | 0 | 71 (414) | 36 | 198 | 9 | 78 | |
| 岡山県 | 新倉敷店他 1 店舗 | 82 | 0 | () | 13 | 95 | 6 | 44 | |
| 広島県 | 西条店他 5 店舗 | 107 | 0 | () | 53 | 161 | 24 | 131 | |
| 山口県 | 山口小郡店他 2 店舗 | 32 | 0 | () | 26 | 59 | 10 | 56 | |
| 徳島県 | 徳島駅前店 1 店舗 | 20 | | () | 2 | 22 | 2 | 18 | |
| 香川県 | 高松店他 3 店舗 | 154 | 1 | () | 23 | 179 | 11 | 80 | |
| 福岡県 | 新宮店他12店舗 | 274 | 3 | 977 (6,087) | 98 | 1,354 | 59 | 308 | |
| 熊本県 | 西原店他 2 店舗 | 88 | 0 | () | 20 | 109 | 10 | 65 | |
| 佐賀県 | 佐賀夢咲店 1 店舗 | 59 | 0 | () | 3 | 63 | 6 | 25 | |
| 長崎県 | 佐世保四ヶ町店他 3 店舗 | 182 | | () | 53 | 235 | 13 | 81 | |
| 大分県 | クロスモール大分店 1 店舗 | 47 | | () | 13 | 61 | 6 | 34 | |
| 小計 | 457店舗 | 11,498 | 104 | 16,800 (106,901) | 4,799 | 33,202 | 1,701 | 11,684 | |
| 店舗 (F C 店) | 京都府 | 白梅町店他 1 店舗 | 10 | | 32 (129) | 0 | 43 | | |
| | 大阪府 | 南海高石店他 5 店舗 | | | () | 19 | 19 | | |
| | 奈良県 | 奈良橿原店 1 店舗 | 4 | | 130 (1,241) | | 134 | | |
| | 東京都 | 南大塚店他 1 店舗 | | | () | 8 | 8 | | |
| | 神奈川県 | 綱島駅前店他 1 店舗 | | | () | 14 | 14 | | |
| | 群馬県 | 群馬三俣店 1 店舗 | | | () | 2 | 2 | | |
| | 愛知県 | 平手店他 1 店舗 | | | () | 12 | 12 | | |
| | 三重県 | 桑名星川店 1 店舗 | | | () | 5 | 5 | | |
| | 福井県 | 敦賀店他 1 店舗 | | | () | 15 | 15 | | |
| | 島根県 | 松江学園店 1 店舗 | | | () | 4 | 4 | | |
| | 福岡県 | 那珂川店他 2 店舗 | 7 | | () | 13 | 20 | | |
| | 熊本県 | 熊本駅前店 1 店舗 | | | () | 0 | 0 | | |
| | 小計 | 24店舗 | 22 | | 162 (1,370) | 95 | 280 | | |
| | 寮及び福利厚生施設 | | | 199 | 0 | 920 (2,885) | 149 | 1,270 | |
| その他 | | | 101 | | 591 (24,719) | 35 | 728 | | |
| 合計 | | | 14,180 | 681 | 21,671 (171,322) | 5,167 | 41,701 | 2,007 | 12,103 |

- (注) 1 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、差入保証金であります。
2 従業員数のうちパートタイマー等は、平成26年3月31日現在在籍者数を記載しております。
3 土地、建物については、本社及び自社保有物件を除き、一部または全部を賃借しております。なお、連結会社以外から賃借している内容は以下のとおりであります。

| 名称 | 賃借期間 | 面積(m ²) | 年間賃借料(百万円) |
|-------------|--------|---------------------|------------|
| 店舗用土地(100店) | 2～30年間 | 127,111 | 742 |
| 店舗用建物(308店) | 1～25年間 | 58,143 | 2,539 |
| 東京地区本部 | 2年間 | 600 | 21 |
| 札幌工場 | 3～5年間 | 1,369 | 13 |

- 4 提出会社の寮および福利厚生施設並びにその他の主な土地は、次のとおりであります。

| 名称 | 所在地 | 面積(m ²) | 帳簿価額(百万円) |
|-----------|--------|---------------------|-----------|
| 寮及び福利厚生施設 | | | |
| 西野山寮 | 京都市山科区 | 662 | 153 |
| 石橋寮 | 大阪府池田市 | 590 | 124 |
| 生駒ハイツ | 奈良県生駒市 | 580 | 75 |
| その他 | | | |
| 鈴蘭台賃貸物件 | 神戸市北区 | 1,716 | 190 |

- 5 九州地区本部の固定資産及び従業員数については、九州工場に含まれております。

- (2) 在外子会社
重要な設備はありません。

(3) 直営店舗設置状況

平成26年3月31日現在における直営店舗の設置状況は、次のとおりであります。

(イ) 関西地区(224店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|----------|----------|-----------------------|-----|
| 京都府 | | | |
| 四条大宮店 | 昭和42年12月 | 京都市中京区四条通大宮西入錦大宮町 | 98 |
| 七条烏丸店 | 昭和45年8月 | 京都市下京区烏丸七条上ル桜木町 | 84 |
| 三条店 | 昭和46年2月 | 京都市中京区木屋町通三条下ル石屋町 | 64 |
| 大手筋店 | 昭和47年10月 | 京都市伏見区伯耆町 | 73 |
| 西八条店 | 昭和47年11月 | 京都市下京区七条御所ノ内南町 | 41 |
| 太秦店 | 昭和48年3月 | 京都市右京区太秦御所ノ内町 | 32 |
| 河原町店 | 昭和49年11月 | 京都市中京区蛸薬師河原町東入備前島町 | 37 |
| 西院店 | 昭和50年1月 | 京都市右京区西院高山寺町 | 49 |
| 柳ノ辻店 | 昭和50年7月 | 京都市山科区柳辻草海道町 | 65 |
| 御園橋店 | 昭和52年6月 | 京都市北区大宮南田尻町 | 110 |
| 城南宮店 | 昭和52年8月 | 京都市伏見区中島外山町 | 84 |
| 府庁前店 | 昭和52年9月 | 京都市中京区丸太町油小路東入横鍛冶町 | 70 |
| 国道大手筋店 | 昭和53年3月 | 京都市伏見区下鳥羽澱女町 | 108 |
| 花園店 | 昭和53年9月 | 京都市右京区花園伊町 | 107 |
| 西大路五条店 | 昭和53年9月 | 京都市右京区西院南高田町 | 131 |
| 槇島店 | 昭和53年12月 | 宇治市槇島町 | 150 |
| 亀岡店 | 昭和54年5月 | 亀岡市大井町土田 | 124 |
| 国道171号店 | 昭和56年2月 | 向日市鶏冠井町清水 | 166 |
| 北白川店 | 昭和57年3月 | 京都市左京区一乗寺築田町 | 135 |
| 八幡店 | 昭和57年4月 | 八幡市戸津中代 | 207 |
| 四条中学前店 | 昭和57年9月 | 京都市右京区西院小米町 | 61 |
| 宝ヶ池店 | 昭和57年11月 | 京都市左京区岩倉南桑原町 | 132 |
| 国道大久保店 | 昭和58年7月 | 宇治市大久保町田原 | 117 |
| 桃山店 | 昭和60年5月 | 京都市伏見区桃山町西尾 | 91 |
| 上鳥羽店 | 昭和60年8月 | 京都市南区上鳥羽中河原 | 118 |
| 新田辺店 | 平成6年12月 | 京田辺市田辺中央 | 32 |
| 福知山店 | 平成7年4月 | 福知山市篠尾新町 | 90 |
| 京都東インター店 | 平成7年7月 | 京都市山科区東野北井ノ上町 | 149 |
| 洛西芸大前店 | 平成14年11月 | 京都市西京区大枝沓掛町 | 125 |
| J R福知山駅店 | 平成17年11月 | 福知山市字天田 | 56 |
| 祇園八坂店 | 平成18年4月 | 京都市東山区四条通大和大路東入ル祇園町南側 | 42 |
| 篠店 | 平成19年11月 | 亀岡市篠町篠空殿林 | 80 |
| 東向日店 | 平成20年8月 | 向日市寺戸町渋川 | 30 |
| 長岡天神店 | 平成20年10月 | 長岡京市開田 | 56 |
| 河原町三条店 | 平成21年6月 | 京都市中京区河原町三条上ル恵比須町 | 37 |
| 烏丸北大路店 | 平成22年12月 | 京都市北区小山上総町 | 49 |
| 梅津段町店 | 平成24年2月 | 京都市右京区梅津石灘町 | 28 |
| 山科駅前店 | 平成24年3月 | 京都市山科区安朱南屋敷町 | 10 |
| 醍醐店 | 平成24年11月 | 京都市伏見区醍醐川久保町 | 53 |
| 百万遍店 | 平成24年11月 | 京都市左京区田中門前町 | 26 |
| 深草竹田店 | 平成25年10月 | 京都市伏見区竹田中川原町 | 54 |
| 大阪府 | | | |
| 関大前店 | 昭和52年11月 | 吹田市千里山東 | 103 |
| 布施店 | 昭和53年5月 | 東大阪市長堂 | 126 |
| 玉出店 | 昭和53年8月 | 大阪市住之江区粉浜西 | 72 |
| 長瀬店 | 昭和53年9月 | 東大阪市菱屋西 | 101 |
| 千林店 | 昭和53年11月 | 守口市滝井西町 | 38 |
| 難波西店 | 昭和55年7月 | 大阪市浪速区難波中 | 50 |
| 天六店 | 昭和55年10月 | 大阪市北区天神橋 | 72 |
| 阪急東通り店 | 昭和56年6月 | 大阪市北区堂山町 | 46 |

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|---------|----------|-------------|-----|
| 福島店 | 昭和57年2月 | 大阪市福島区福島 | 24 |
| 国道高槻店 | 昭和57年7月 | 高槻市川西町 | 175 |
| 巽店 | 昭和57年9月 | 大阪市生野区巽東 | 134 |
| 箕面店 | 昭和57年9月 | 箕面市粟生新家 | 144 |
| 阪急池田店 | 昭和58年2月 | 池田市城南 | 25 |
| 阪急石橋店 | 昭和58年6月 | 池田市石橋 | 45 |
| 天王寺店 | 昭和58年12月 | 大阪市天王寺区悲田院町 | 45 |
| 服部店 | 昭和59年3月 | 豊中市服部豊町 | 69 |
| 寝屋川店 | 昭和59年3月 | 寝屋川市高宮栄町 | 142 |
| 久宝寺店 | 昭和59年6月 | 東大阪市大蓮東 | 161 |
| 上田原店 | 昭和59年6月 | 四条畷市上田原 | 82 |
| 高槻市役所前店 | 昭和59年11月 | 高槻市城西町 | 102 |
| 八戸の里店 | 昭和60年2月 | 東大阪市御厨中 | 121 |
| 京橋駅前店 | 昭和60年5月 | 大阪市都島区東野田町 | 74 |
| 茨木店 | 昭和60年6月 | 茨木市郡 | 172 |
| 箕面半町店 | 昭和60年6月 | 箕面市半町 | 238 |
| 枚方店 | 昭和60年7月 | 枚方市甲斐田新町 | 192 |
| 守口店 | 昭和60年8月 | 守口市佐太中町 | 169 |
| 空港線豊中店 | 昭和60年11月 | 豊中市山ノ上町 | 293 |
| 塚本店 | 昭和61年4月 | 大阪市西淀川区柏里 | 30 |
| 通天閣店 | 昭和62年4月 | 大阪市浪速区恵美須東 | 17 |
| 堺浜寺店 | 昭和62年9月 | 堺市西区浜寺船尾町 | 152 |
| 岸の里店 | 平成5年11月 | 大阪市西成区千本中 | 23 |
| 住之江駅前店 | 平成6年2月 | 大阪市住之江区西住之江 | 53 |
| 和泉府中店 | 平成6年4月 | 和泉市府中町 | 42 |
| 若江岩田店 | 平成7年3月 | 東大阪市若江東町 | 110 |
| 国道岸和田店 | 平成9年6月 | 岸和田市下池田町 | 130 |
| 外環藤井寺店 | 平成9年7月 | 羽曳野市誉田 | 145 |
| 戎橋店 | 平成10年7月 | 大阪市中央区難波 | 83 |
| 国道高石店 | 平成10年7月 | 高石市西取石 | 112 |
| 泉大津北店 | 平成10年7月 | 泉大津市北豊中町 | 69 |
| 岸和田南店 | 平成10年7月 | 岸和田市下松町 | 133 |
| 国道泉佐野店 | 平成10年7月 | 泉佐野市鶴原 | 133 |
| 箕輪口店 | 平成10年12月 | 東大阪市箕輪 | 121 |
| 堺インター店 | 平成11年7月 | 堺市南区小代 | 105 |
| 茨木野々宮店 | 平成12年12月 | 茨木市野々宮 | 79 |
| 岡町店 | 平成13年1月 | 豊中市中桜塚 | 51 |
| 和泉中央店 | 平成14年3月 | 和泉市いぶき野 | 88 |
| 深井店 | 平成14年3月 | 堺市中区深井中町 | 57 |
| 桃谷店 | 平成14年9月 | 大阪市生野区桃谷 | 29 |
| 泉ヶ丘店 | 平成14年11月 | 堺市南区竹城台 | 43 |
| 枚方市駅前店 | 平成15年6月 | 枚方市岡東町 | 56 |
| 大阪九条店 | 平成15年8月 | 大阪市西区九条 | 54 |
| 三国ヶ丘駅前店 | 平成15年8月 | 堺市堺区向陵中町 | 49 |
| 天王寺堀越店 | 平成15年9月 | 大阪市天王寺区堀越町 | 43 |
| 京阪大和田店 | 平成15年12月 | 門真市宮野町 | 32 |
| 寝屋川市駅前店 | 平成16年3月 | 寝屋川市早子町 | 70 |
| 摂津富田駅前店 | 平成16年4月 | 高槻市富田町 | 32 |
| 四条畷駅前店 | 平成16年7月 | 四条畷市楠公 | 60 |
| 庄内駅前店 | 平成16年7月 | 豊中市庄内東町 | 39 |
| 河内花園駅前店 | 平成16年8月 | 東大阪市花園本町 | 54 |
| 中環巨摩橋店 | 平成16年8月 | 東大阪市若江北町 | 72 |
| 天四店 | 平成16年12月 | 大阪市北区天神橋 | 58 |
| 泉南熊取店 | 平成16年12月 | 泉南郡熊取町紺屋 | 114 |
| 鶴橋駅前店 | 平成17年1月 | 大阪市天王寺区下味原町 | 40 |
| 八田寺店 | 平成17年4月 | 堺市中区八田寺町 | 75 |
| 国分駅前店 | 平成17年4月 | 柏原市国分西 | 50 |
| 福田店 | 平成17年7月 | 堺市中区福田 | 104 |

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|-----------|----------|---------------|-----|
| 放出駅前店 | 平成17年8月 | 大阪市鶴見区放出東 | 40 |
| 関目店 | 平成17年9月 | 大阪市城東区関目 | 33 |
| 松原三宅店 | 平成17年11月 | 松原市三宅西 | 77 |
| 三国店 | 平成17年12月 | 大阪市淀川区西三国 | 45 |
| 鶴橋東店 | 平成18年8月 | 大阪市東成区東小橋 | 39 |
| 長居店 | 平成18年10月 | 大阪市住吉区長居東 | 70 |
| 西田辺店 | 平成18年11月 | 大阪市阿倍野区阪南町 | 25 |
| 赤川店 | 平成19年5月 | 大阪市旭区赤川 | 36 |
| 玉造店 | 平成19年8月 | 大阪市天王寺区玉造元町 | 57 |
| 堺東店 | 平成19年12月 | 堺市堺区北瓦町 | 21 |
| 寺田町店 | 平成20年5月 | 大阪市天王寺区寺田町 | 26 |
| 寝屋川団地前店 | 平成20年11月 | 寝屋川市寝屋 | 72 |
| 上牧店 | 平成21年1月 | 高槻市上牧南駅前町 | 76 |
| 十三店 | 平成21年1月 | 大阪市淀川区十三東 | 41 |
| 鴻池新田店 | 平成21年2月 | 東大阪市鴻池元町 | 39 |
| 南寺方店 | 平成21年4月 | 守口市南寺方南通 | 65 |
| 淡路西口店 | 平成21年6月 | 大阪市東淀川区淡路 | 32 |
| 森ノ宮店 | 平成21年10月 | 大阪市東成区中道 | 57 |
| 摂津鳥飼店 | 平成21年11月 | 摂津市鳥飼中 | 57 |
| 香里ヶ丘店 | 平成21年11月 | 枚方市香里ヶ丘 | 28 |
| 中央大通り長田店 | 平成22年2月 | 東大阪市長田西 | 73 |
| 野田阪神店 | 平成22年9月 | 大阪市福島区吉野 | 36 |
| 外環横小路店 | 平成22年12月 | 東大阪市横小路町 | 67 |
| 西九条店 | 平成23年1月 | 大阪市此花区西九条 | 51 |
| 上新庄店 | 平成23年3月 | 大阪市東淀川区瑞光 | 50 |
| 美原南店 | 平成23年3月 | 堺市美原区黒山 | 68 |
| 大東諸福店 | 平成23年4月 | 大東市諸福 | 61 |
| 難波南海通り店 | 平成23年5月 | 大阪市中央区難波 | 96 |
| 今里店 | 平成23年5月 | 大阪市東成区大今里 | 39 |
| 吹田春日店 | 平成23年7月 | 吹田市春日 | 63 |
| 河内山本駅前店 | 平成23年12月 | 八尾市山本町 | 38 |
| 西中島店 | 平成24年2月 | 大阪市淀川区西中島 | 43 |
| 歌島橋店 | 平成24年4月 | 大阪市西淀川区歌島 | 54 |
| 南森町店 | 平成24年5月 | 大阪市北区天神橋 | 48 |
| 門真下島店 | 平成24年5月 | 大阪府門真市下島町 | 109 |
| 大阪駅前第3ビル店 | 平成24年6月 | 大阪市北区梅田 | 35 |
| 大阪駅前第2ビル店 | 平成24年9月 | 大阪市北区梅田 | 23 |
| 心齋橋店 | 平成24年11月 | 大阪市中央区心齋橋筋 | 40 |
| 阪南箱作店 | 平成25年2月 | 阪南市箱作 | 63 |
| 茨木松ヶ本店 | 平成25年8月 | 茨木市松ヶ本町 | 63 |
| 太子店 | 平成26年3月 | 大阪市西成区太子 | 41 |
| 長尾店 | 平成26年3月 | 枚方市播磨谷 | 72 |
| 兵庫県 | | | |
| 尼崎三和店 | 昭和53年9月 | 尼崎市昭和南通 | 95 |
| 板宿店 | 昭和55年7月 | 神戸市須磨区平田町 | 46 |
| 西宮北口店 | 昭和56年8月 | 西宮市甲風園 | 45 |
| 武庫の荘店 | 昭和57年3月 | 尼崎市武庫之荘 | 37 |
| 明石店 | 昭和57年5月 | 明石市東仲ノ町 | 72 |
| 鈴蘭台店 | 昭和59年6月 | 神戸市北区山田町小部字広苅 | 86 |
| 元町店 | 昭和60年1月 | 神戸市中央区元町通 | 30 |
| 多田店 | 昭和60年5月 | 川西市多田桜木 | 206 |
| 白川台店 | 昭和61年4月 | 神戸市須磨区串字道谷山 | 290 |
| 阪神尼崎店 | 昭和61年4月 | 尼崎市神田中通 | 49 |
| 尼崎西店 | 昭和63年5月 | 尼崎市浜田町 | 103 |
| 西宮北インター店 | 平成元年12月 | 西宮市山口町名来 | 156 |
| 三ノ宮東店 | 平成6年9月 | 神戸市中央区琴ノ緒町 | 32 |
| 生田川店 | 平成7年3月 | 神戸市中央区浜辺通 | 80 |
| 尼宝線寺本店 | 平成8年2月 | 伊丹市寺本 | 91 |
| 宝塚インター店 | 平成8年6月 | 宝塚市安倉北 | 107 |
| 菅原通り店 | 平成8年12月 | 神戸市長田区菅原通 | 143 |
| 名谷店 | 平成10年8月 | 神戸市垂水区名谷町入野 | 231 |
| 三宮下山手通り店 | 平成11年5月 | 神戸市中央区下山手通 | 57 |
| 福崎インター店 | 平成11年7月 | 神崎郡福崎町西田原 | 98 |

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|-----------|----------|-----------------|-----|
| レバンテ垂水店 | 平成12年3月 | 神戸市垂水区日向 | 38 |
| 香寺店 | 平成15年8月 | 姫路市香寺町犬飼 | 106 |
| 滝野社店 | 平成16年4月 | 加東市上滝野 | 78 |
| 押部谷店 | 平成16年9月 | 神戸市西区押部谷町木幡字下松原 | 102 |
| 西鈴蘭台店 | 平成17年1月 | 神戸市北区北五葉 | 114 |
| 宝殿店 | 平成17年10月 | 高砂市米田町島 | 94 |
| 新三田店 | 平成17年11月 | 三田市天神 | 86 |
| 新開地店 | 平成19年9月 | 神戸市兵庫区新開地 | 56 |
| 玉津店 | 平成19年11月 | 神戸市西区平野町下村 | 70 |
| 伊丹緑ヶ丘店 | 平成20年2月 | 伊丹市緑ヶ丘 | 69 |
| 須磨店 | 平成21年1月 | 神戸市須磨区須磨浦通 | 45 |
| 氷上店 | 平成21年9月 | 丹波市氷上町稲継字堂ノ下 | 69 |
| 尼崎インター店 | 平成22年11月 | 尼崎市南塚口町 | 88 |
| 国道加古川店 | 平成24年1月 | 加古川市平岡町高畑字菖浦 | 69 |
| 川西店 | 平成25年7月 | 川西市下加茂 | 101 |
| 滋賀県 | | | |
| 草津駅前店 | 昭和49年8月 | 草津市大路 | 40 |
| 国道草津店 | 昭和54年2月 | 草津市草津 | 138 |
| 彦根店 | 昭和57年6月 | 彦根市外町 | 142 |
| 国道大津店 | 昭和58年4月 | 大津市中庄 | 148 |
| 栗東店 | 昭和58年6月 | 栗東市大橋 | 123 |
| 堅田店 | 昭和59年12月 | 大津市本堅田 | 145 |
| 長浜店 | 昭和60年3月 | 長浜市八幡東町トセ | 162 |
| 三雲店 | 昭和60年4月 | 湖南市吉永上川原 | 216 |
| 瀬田店 | 平成5年11月 | 大津市大萱 | 41 |
| 守山北店 | 平成8年10月 | 守山市矢島町八之坪 | 88 |
| 不二家三雲店 | 平成18年9月 | 湖南市吉永上川原 | |
| 野洲店 | 平成20年6月 | 野洲市市三宅 | 51 |
| 皇子山店 | 平成21年5月 | 大津市松山町 | 72 |
| 近江大橋東店 | 平成21年6月 | 草津市矢橋町 | 73 |
| EXPASA多賀店 | 平成22年9月 | 犬上郡多賀町敏満寺 | 58 |
| コメリ水口店 | 平成25年11月 | 甲賀市水口町水口 | 72 |
| 奈良県 | | | |
| 阪奈生駒店 | 昭和60年5月 | 生駒市南田原町 | 163 |
| 大和新庄店 | 昭和62年5月 | 葛城市東室 | 131 |
| 王寺店 | 平成3年6月 | 北葛城郡王寺町本町 | 142 |
| 奈良柏木店 | 平成7年6月 | 奈良市柏木町 | 93 |
| 奈良都跡店 | 平成10年8月 | 奈良市四条大路 | 108 |
| 富雄店 | 平成11年1月 | 奈良市富雄元町 | 47 |
| 香芝店 | 平成11年3月 | 香芝市旭丘 | 104 |
| 奈良東九条店 | 平成16年9月 | 奈良市東九条町 | 76 |
| 天理荒蒔町店 | 平成22年1月 | 天理市荒蒔町宇都田 | 94 |
| 押熊店 | 平成22年7月 | 奈良市押熊町 | 85 |
| 奈良三条店 | 平成22年9月 | 奈良市油阪地方町 | 47 |
| 奈良桜井店 | 平成23年1月 | 桜井市東新堂 | 68 |
| 天理インター店 | 平成23年7月 | 天理市櫛本町 | 78 |
| 奈良広陵店 | 平成23年12月 | 北葛城郡広陵町大字安部 | 70 |
| 橿原神宮店 | 平成25年1月 | 橿原市城殿町 | 77 |
| 和歌山県 | | | |
| 延時店 | 昭和61年6月 | 和歌山市延時前地 | 136 |
| 岩出東店 | 平成8年11月 | 岩出市中迫 | 175 |
| 和歌山堀止店 | 平成15年7月 | 和歌山市堀止南ノ丁 | 86 |
| 海南店 | 平成22年4月 | 和歌山市毛見 | 96 |
| 橋本店 | 平成22年5月 | 橋本市市脇 | 75 |
| 紀伊田辺店 | 平成22年6月 | 田辺市下万呂字久保田 | 74 |
| 国体道路店 | 平成22年9月 | 和歌山市小雑賀 | 103 |
| 岩出中島店 | 平成23年2月 | 岩出市中島 | 54 |
| 紀三井寺店 | 平成25年11月 | 和歌山市紀三井寺字南前浜 | 73 |

(口)北海道地区(13店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|----------|----------|--------------|-----|
| すすきの店 | 平成23年12月 | 札幌市中央区南三条西 | 30 |
| 南二条西2丁目店 | 平成24年2月 | 札幌市中央区南二条西 | 46 |
| アリオ札幌店 | 平成24年4月 | 札幌市東区北七条東 | 92 |
| 白石中央店 | 平成24年7月 | 札幌市白石区中央一条 | 34 |
| イオン桑園店 | 平成24年11月 | 札幌市中央区北八条西 | 30 |
| 新札幌店 | 平成24年11月 | 札幌市厚別区厚別中央三条 | 110 |
| 手稲前田店 | 平成24年12月 | 札幌市手稲区前田六条 | 50 |
| 狸小路5丁目店 | 平成25年1月 | 札幌市中央区南三条西 | 36 |
| イオン千歳店 | 平成25年7月 | 千歳市栄町 | 50 |
| 清田店 | 平成25年8月 | 札幌市清田区清田二条 | 39 |
| イオン釧路店 | 平成25年12月 | 釧路郡釧路町桂木 | 68 |
| イオン帯広店 | 平成26年2月 | 帯広市西四条南 | 63 |
| 旭川末広店 | 平成26年3月 | 旭川市末広東一条 | 52 |

(八)東北地区(4店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|---------|----------|--------------|-----|
| 宮城県 | | | |
| 仙台一番町店 | 平成21年12月 | 仙台市青葉区一番町 | 77 |
| 仙台六丁の目店 | 平成22年7月 | 仙台市若林区六丁の目東町 | 85 |
| アリオ仙台泉店 | 平成25年4月 | 仙台市泉区中央 | 共同 |
| ダイエー仙台店 | 平成25年12月 | 仙台市青葉区中央 | 共同 |

(二)関東地区(107店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|-----------|----------|----------|-----|
| 東京都 | | | |
| 西日暮里店 | 昭和54年2月 | 荒川区西日暮里 | 24 |
| 高田馬場店 | 昭和54年5月 | 新宿区高田馬場 | 22 |
| 中野店 | 昭和54年6月 | 中野区中野 | 24 |
| 王子店 | 昭和54年7月 | 北区王子 | 37 |
| 学芸大前店 | 昭和54年9月 | 目黒区鷹番 | 21 |
| 三軒茶屋店 | 昭和58年4月 | 世田谷区太子堂 | 32 |
| 水道橋店 | 昭和59年6月 | 千代田区三崎町 | 102 |
| 下北沢店 | 昭和60年8月 | 世田谷区代沢 | 64 |
| 新大久保店 | 昭和62年2月 | 新宿区百人町 | 21 |
| 駒込店 | 平成6年4月 | 豊島区駒込 | 26 |
| 蒲田東口店 | 平成7年7月 | 大田区蒲田 | 63 |
| 戸越銀座店 | 平成7年11月 | 品川区平塚 | 32 |
| 南大沢店 | 平成9年3月 | 八王子市松木 | 99 |
| 浮間舟渡店 | 平成10年4月 | 北区浮間 | 70 |
| 喜多見駅前店 | 平成10年9月 | 狛江市岩戸北 | 73 |
| 神田東口店 | 平成11年4月 | 千代田区鍛冶町 | 28 |
| 渋谷八千公口店 | 平成12年1月 | 渋谷区渋谷 | 43 |
| 浅草橋駅前店 | 平成13年1月 | 台東区浅草橋 | 55 |
| 新橋駅前店 | 平成13年2月 | 港区新橋 | 33 |
| 綾瀬駅前店 | 平成13年9月 | 足立区綾瀬 | 31 |
| 秋津店 | 平成13年11月 | 東村山市久米川町 | 81 |
| 西台駅前店 | 平成15年8月 | 板橋区蓮根 | 31 |
| 茗荷谷駅前店 | 平成16年7月 | 文京区小日向 | 37 |
| 平井駅北口店 | 平成16年11月 | 江戸川区平井 | 27 |
| 大岡山店 | 平成17年10月 | 大田区北千束 | 34 |
| 小岩駅北口店 | 平成18年11月 | 江戸川区西小岩 | 28 |
| 府中本町駅前店 | 平成19年4月 | 府中市本町 | 32 |
| 赤羽駅南口店 | 平成20年4月 | 北区赤羽 | 57 |
| 瑞江駅北口店 | 平成20年8月 | 江戸川区瑞江 | 31 |
| 新小岩ルミエール店 | 平成20年9月 | 江戸川区松島 | 42 |
| 武蔵境駅前店 | 平成21年3月 | 武蔵野市境 | 53 |
| 保谷駅南口店 | 平成21年7月 | 西東京市東町 | 33 |

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|--------------|----------|-------------|-----|
| 上板橋駅南口店 | 平成21年10月 | 板橋区上板橋 | 58 |
| 道玄坂店 | 平成23年3月 | 渋谷区道玄坂 | 53 |
| 荻窪駅西口店 | 平成23年10月 | 杉並区上荻 | 44 |
| 池袋東口店 | 平成24年4月 | 豊島区南池袋 | 123 |
| アリオ亀有店 | 平成24年4月 | 葛飾区亀有 | 共同 |
| アリオ北砂店 | 平成24年5月 | 江東区北砂 | 共同 |
| アリオ西新井店 | 平成25年12月 | 足立区西新井栄町 | 55 |
| 門前仲町店 | 平成26年3月 | 江東区門前仲町 | 48 |
| 埼玉県 | | | |
| 草加店 | 昭和57年2月 | 草加市花栗 | 130 |
| 与野本町店 | 平成8年12月 | さいたま市中央区鈴谷 | 74 |
| 北朝霞店 | 平成9年10月 | 朝霞市浜崎 | 72 |
| 南浦和店 | 平成10年12月 | さいたま市南区南浦和 | 58 |
| 戸田公園五差路店 | 平成11年10月 | 戸田市上戸田 | 69 |
| 東大成店 | 平成12年11月 | さいたま市北区東大成町 | 85 |
| 今羽駅前店 | 平成13年5月 | さいたま市北区吉野町 | 70 |
| 武蔵浦和駅前店 | 平成13年6月 | さいたま市南区別所 | 89 |
| 熊谷駅東口店 | 平成17年2月 | 熊谷市筑波 | 55 |
| 新座駅前店 | 平成17年4月 | 新座市野火止 | 35 |
| 本川越店 | 平成18年10月 | 川越市新富町 | 47 |
| 蕨駅東口店 | 平成21年3月 | 蕨市塚越 | 40 |
| 和光店 | 平成22年11月 | 和光市丸山台 | 34 |
| アリオ川口フードコート店 | 平成24年3月 | 川口市並木元町 | 共同 |
| アリオ川口レストラン店 | 平成24年3月 | 川口市並木元町 | 60 |
| アリオ上尾店 | 平成25年6月 | 上尾市大字 | 52 |
| 千葉県 | | | |
| 市原店 | 平成8年7月 | 市原市五所 | 61 |
| 富里店 | 平成8年9月 | 富里市七栄 | 72 |
| 君津店 | 平成10年3月 | 君津市北子安 | 109 |
| 新松戸店 | 平成11年6月 | 松戸市新松戸 | 57 |
| 下総中山駅前店 | 平成12年2月 | 船橋市本中山 | 55 |
| 新検見川駅前店 | 平成12年3月 | 千葉市花見川区花園 | 24 |
| 西白井店 | 平成12年4月 | 白井市けやき台 | 89 |
| 柏松ヶ崎店 | 平成12年10月 | 柏市大山台 | 112 |
| 稲毛海岸駅前店 | 平成12年12月 | 千葉市美浜区高洲 | 62 |
| 千葉寒川店 | 平成14年11月 | 千葉市中央区寒川 | 66 |
| 四街道駅前店 | 平成16年4月 | 四街道市鹿渡 | 19 |
| 八千代店 | 平成16年10月 | 八千代市大和田新田 | 102 |
| 都賀駅西口店 | 平成17年4月 | 千葉市若葉区都賀 | 27 |
| 京成成田駅前店 | 平成18年8月 | 成田市花崎町 | 39 |
| 野田店 | 平成19年11月 | 野田市堤根 | 110 |
| 本八幡駅前店 | 平成21年8月 | 市川市南八幡 | 41 |
| 千葉ニュータウン中央店 | 平成22年12月 | 印西市中央南 | 100 |
| 花見川店 | 平成23年8月 | 千葉市花見川区柏井町 | 101 |
| 印西牧の原店 | 平成25年4月 | 印西市市原 | 100 |
| 東金店 | 平成25年11月 | 東金市堀上 | 50 |
| アリオ市原店 | 平成25年11月 | 市原市更級 | 70 |
| 神奈川県 | | | |
| 相模原店 | 昭和61年4月 | 相模原市緑区橋本 | 148 |
| 武蔵新城店 | 平成7年8月 | 川崎市中原区上新城 | 51 |
| 武蔵中原店 | 平成8年7月 | 川崎市中原区上小田中 | 33 |
| 武蔵小杉店 | 平成10年5月 | 川崎市中原区小杉町 | 52 |
| 淵野辺店 | 平成10年7月 | 相模原市中央区淵野辺 | 41 |
| 桜木町店 | 平成10年7月 | 横浜市中区桜木町 | 74 |
| 石川町店 | 平成11年6月 | 横浜市中区吉浜町 | 54 |
| 鶴見店 | 平成11年9月 | 横浜市鶴見区豊岡町 | 33 |
| 武蔵溝ノ口駅前店 | 平成12年5月 | 川崎市高津区溝口 | 89 |
| 藤沢駅前店 | 平成12年12月 | 藤沢市藤沢 | 35 |
| 橋本駅ビル店 | 平成15年3月 | 相模原市緑区橋本 | 51 |
| 大口駅前店 | 平成16年6月 | 横浜市新奈川区大口通 | 46 |
| 大和駅前店 | 平成16年6月 | 大和市大和南 | 39 |

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|---------------------|----------|-------------|-----|
| 小田原店 | 平成18年2月 | 小田原市栄町 | 43 |
| 平塚駅西口店 | 平成18年7月 | 平塚市紅谷町 | 45 |
| 大船駅笠間口店 | 平成19年3月 | 鎌倉市大船 | 35 |
| 川崎駅東口店 | 平成19年7月 | 川崎市川崎区駅前本町 | 25 |
| 本厚木店 | 平成20年3月 | 厚木市中町 | 59 |
| 横須賀中央店 | 平成22年8月 | 横須賀市若松町 | 33 |
| 二俣川駅前店 | 平成23年1月 | 横浜市旭区二俣川 | 51 |
| 戸塚駅西口店 | 平成23年2月 | 横浜市戸塚区戸塚町 | 58 |
| 東神奈川駅西口店 | 平成24年8月 | 横浜市神奈川区東神奈川 | 54 |
| 上大岡京急店 | 平成24年9月 | 横浜市港南区上大岡西 | 30 |
| ダイエー金沢八景店 | 平成25年4月 | 横浜市金沢区泥亀 | 共同 |
| 群馬県 | | | |
| 前橋問屋町店 | 平成15年3月 | 前橋市問屋町 | 87 |
| 高前バイパス小八木町店 | 平成15年10月 | 高崎市小八木町 | 88 |
| 前橋駒形店 | 平成15年11月 | 前橋市東善町 | 88 |
| 太田高林店 | 平成16年8月 | 太田市南矢島町 | 103 |
| 伊勢崎店 | 平成17年9月 | 伊勢崎市平和町 | 101 |
| 栃木県 | | | |
| 宇都宮インターパーク ビレッジ店 | 平成18年3月 | 宇都宮市インターパーク | 73 |

(ホ)甲信越地区(7店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|--------|----------|-----------|-----|
| 長野県 | | | |
| アリオ上田店 | 平成23年4月 | 上田市天神 | 61 |
| 諏訪店 | 平成23年7月 | 諏訪市沖田町 | 64 |
| 飯田店 | 平成23年12月 | 飯田市鼎名古熊 | 65 |
| 新潟県 | | | |
| 新潟駅前店 | 平成23年9月 | 新潟市中央区花園 | 66 |
| 弁天橋店 | 平成24年2月 | 新潟市中央区紫竹山 | 90 |
| 新潟近江店 | 平成24年5月 | 新潟市中央区近江 | 58 |
| 山梨県 | | | |
| 甲府国母店 | 平成24年11月 | 甲府市国母 | 61 |

(ハ)東海地区(47店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|------------|------------|--------------|-----|
| 愛知県 | | | |
| 今池店 | 昭和54年 8 月 | 名古屋市千種区今池 | 48 |
| 栄店 | 昭和55年 6 月 | 名古屋市中区栄 | 62 |
| 長久手店 | 昭和59年12月 | 長久手市蟹原 | 141 |
| 笹島店 | 昭和60年 5 月 | 名古屋市中村区名駅 | 51 |
| 春日井店 | 昭和60年 7 月 | 春日井市瑞穂通 | 347 |
| 中島店 | 平成 3 年 6 月 | 名古屋市中川区中島新町 | 80 |
| 岡崎南店 | 平成 7 年 4 月 | 岡崎市竜美西 | 63 |
| 岡崎インター店 | 平成 7 年12月 | 岡崎市洞町の場 | 96 |
| 愛知岩倉店 | 平成 8 年 1 月 | 岩倉市大地町蔵本 | 103 |
| 三河安城店 | 平成 8 年 2 月 | 安城市三河安城南町 | 106 |
| 豊明店 | 平成 8 年 4 月 | 豊明市前後町螺貝 | 86 |
| 小牧店 | 平成 8 年 4 月 | 丹羽郡大口町新宮 | 110 |
| 西尾店 | 平成 9 年 7 月 | 西尾市道光寺町堰坂 | 109 |
| 一宮バイパス店 | 平成10年10月 | 一宮市東島町 | 110 |
| 三河高浜店 | 平成11年 7 月 | 高浜市湯山町 | 88 |
| 津島店 | 平成14年11月 | 津島市柳原町 | 90 |
| 一宮今伊勢店 | 平成15年 7 月 | 一宮市今伊勢町新神戸字乾 | 85 |
| 小牧二重堀店 | 平成15年12月 | 小牧市大字二重堀字西浦 | 80 |
| 豊橋駅前店 | 平成22年 6 月 | 豊橋市駅前大通 | 46 |
| 大須観音店 | 平成24年 2 月 | 名古屋市中区大須 | 50 |
| 岐阜県 | | | |
| 岐阜真正店 | 平成 8 年 7 月 | 本巣市温井字東川原 | 94 |
| 大垣林町店 | 平成10年 7 月 | 大垣市林町 | 109 |
| 岐阜羽島店 | 平成10年 8 月 | 羽島市江吉良町北池 | 100 |
| 穂積店 | 平成11年 7 月 | 瑞穂市馬場春雨町 | 109 |
| 岐南店 | 平成11年 8 月 | 羽島郡岐南町八剣 | 112 |
| 多治見店 | 平成12年 4 月 | 多治見市上山町 | 104 |
| 中津川インター店 | 平成15年 7 月 | 中津川市千旦林字西垣外 | 108 |
| 可児広見店 | 平成15年 7 月 | 可児市広見字田尻裏 | 99 |
| 各務原鵜沼店 | 平成15年11月 | 各務原市鵜沼西町 | 83 |
| 芥見店 | 平成16年 3 月 | 岐阜市芥見長山 | 87 |
| 土岐店 | 平成21年10月 | 土岐市泉寺田町 | 62 |
| 三重県 | | | |
| 名張店 | 平成元年 8 月 | 名張市鴻之台 | 126 |
| 津南店 | 平成 5 年 7 月 | 津市雲出本郷町知海寺前 | 104 |
| 高茶屋店 | 平成 5 年11月 | 津市高茶屋小森町瓦ヶ野 | 86 |
| 鈴鹿中央店 | 平成 6 年 7 月 | 鈴鹿市西條町真虫原 | 76 |
| 伊賀上野店 | 平成 6 年10月 | 伊賀市小田町稲久保 | 76 |
| 伊勢御園店 | 平成19年 4 月 | 伊勢市御園町新開 | 73 |
| 三重大前店 | 平成20年11月 | 津市栗真中山町 | 35 |
| 鈴鹿白子店 | 平成23年 4 月 | 鈴鹿市寺家 | 76 |
| 四日市緑地店 | 平成24年 2 月 | 四日市市日永東 | 44 |
| 四日市ときわ店 | 平成25年 3 月 | 四日市市城西町 | 72 |
| 三重朝日店 | 平成25年 4 月 | 三重郡朝日町小向字御田 | 70 |
| 静岡県 | | | |
| 浜松店 | 昭和60年 5 月 | 浜松市中区鴨江 | 122 |
| 沼津店 | 昭和61年 3 月 | 沼津市岡宮焼土手 | 107 |
| 焼津店 | 平成 7 年11月 | 焼津市八楠 | 71 |
| 有玉店 | 平成21年 7 月 | 浜松市東区有玉北町 | 68 |
| 静岡呉服町店 | 平成24年 8 月 | 静岡市葵区呉服町 | 69 |

(ト)北陸地区(17店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|------------|----------|----------------|-----|
| 福井県 | | | |
| 福井学園前店 | 昭和60年6月 | 福井市学園 | 58 |
| 丸岡店 | 平成15年11月 | 坂井市丸岡町一本田式字小深町 | 78 |
| 福井幾久店 | 平成19年7月 | 福井市大宮 | 78 |
| 鯖江店 | 平成20年10月 | 鯖江市下河端町 | 67 |
| 石川県 | | | |
| 野々市店 | 昭和60年6月 | 野々市市横宮町 | 159 |
| 松任店 | 平成9年4月 | 白山市倉光 | 137 |
| 杜の里店 | 平成18年9月 | 金沢市もりの里 | 83 |
| イオン金沢示野店 | 平成18年12月 | 金沢市示野町 | 86 |
| 金沢高柳店 | 平成22年5月 | 金沢市高柳町 | 76 |
| 小松店 | 平成23年2月 | 小松市福乃宮町 | 111 |
| 金沢東店 | 平成23年7月 | 金沢市福久町水 | 73 |
| 野々市新庄店 | 平成24年5月 | 野々市市新庄 | 65 |
| 金沢武蔵店 | 平成25年6月 | 金沢市武蔵町 | 75 |
| 富山県 | | | |
| 黒瀬北店 | 平成17年9月 | 富山市二口町 | 112 |
| 中川原店 | 平成21年6月 | 富山市中川原 | 71 |
| 高岡横田店 | 平成21年10月 | 高岡市千石町 | 70 |
| イータウン砺波店 | 平成24年12月 | 砺波市三島町 | 75 |

(チ)中国地区(11店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|-------------|----------|-----------|-----|
| 岡山県 | | | |
| 新倉敷店 | 平成16年4月 | 倉敷市新倉敷駅前 | 69 |
| 津山店 | 平成25年1月 | 津山市上河原 | 72 |
| 広島県 | | | |
| 廿日市店 | 平成10年3月 | 廿日市市新宮 | 89 |
| 西条店 | 平成11年7月 | 東広島市西条土与丸 | 91 |
| 安東店 | 平成12年5月 | 広島市安佐南区安東 | 113 |
| 広島祇園店 | 平成12年10月 | 広島市安佐南区西原 | 125 |
| 八本松店 | 平成12年11月 | 東広島市八本松東 | 87 |
| 八丁堀アサヒビール館店 | 平成22年12月 | 広島市中区堀川町 | 76 |
| 山口県 | | | |
| 岩国店 | 平成12年12月 | 岩国市南岩国町 | 120 |
| 山口小郡店 | 平成16年7月 | 山口市小郡前田町 | 57 |
| 山口店 | 平成20年2月 | 山口市大内御堀 | 65 |

(リ)四国地区(5店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|------------|----------|-------------|-----|
| 徳島県 | | | |
| 徳島駅前店 | 平成22年6月 | 徳島市一番町 | 42 |
| 香川県 | | | |
| 高松店 | 平成14年12月 | 高松市牟礼町牟礼字下窪 | 45 |
| 高松春日店 | 平成21年12月 | 高松市春日町 | 53 |
| 高松南新町店 | 平成24年8月 | 高松市南新町 | 89 |
| 綾川店 | 平成26年3月 | 綾歌郡綾川町萱原 | 73 |

(ヌ)九州地区(22店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|-----------|----------|--------------|-----|
| 福岡県 | | | |
| 二又瀬店 | 昭和56年5月 | 福岡市東区二又瀬新町 | 164 |
| 春日店 | 昭和56年6月 | 春日市日の出町 | 152 |
| 諏訪野店 | 昭和60年6月 | 久留米市諏訪野町字堂女木 | 146 |
| 新宮店 | 平成5年9月 | 糟屋郡新宮町原上 | 85 |
| 筑紫野店 | 平成7年4月 | 太宰府市向佐野 | 80 |
| シーサイド門司店 | 平成11年3月 | 北九州市門司区西海岸 | 83 |
| 飯塚川津店 | 平成11年5月 | 飯塚市川津 | 90 |
| 月隈店 | 平成11年11月 | 福岡市博多区西月隈 | 119 |
| 則松店 | 平成12年7月 | 北九州市八幡西区則松 | 102 |
| 久留米インター店 | 平成13年4月 | 久留米市東合川町 | 88 |
| 小倉駅前店 | 平成20年11月 | 北九州市小倉北区魚町 | 35 |
| 原店 | 平成22年12月 | 福岡市早良区原 | 139 |
| 博多駅前店 | 平成24年2月 | 福岡市博多区博多駅前 | 62 |
| 熊本県 | | | |
| 西原店 | 平成11年8月 | 熊本市東区西原 | 100 |
| 熊本近見店 | 平成21年4月 | 熊本市南区近見 | 84 |
| 下通店 | 平成22年4月 | 熊本市中央区下通 | 37 |
| 佐賀県 | | | |
| 佐賀夢咲店 | 平成23年5月 | 佐賀市兵庫町大字藤木 | 124 |
| 長崎県 | | | |
| 佐世保四ヶ町店 | 平成24年5月 | 佐世保市下京町 | 71 |
| 大村店 | 平成24年10月 | 大村市松並 | 94 |
| 浜の町店 | 平成25年4月 | 長崎市銅座町 | 50 |
| 諫早店 | 平成25年10月 | 諫早市幸町 | 84 |
| 大分県 | | | |
| クロスモール大分店 | 平成25年12月 | 大分市大字宮崎字 | 87 |

(ル)国外中華人民共和国(4店)

| 店名 | 開店年月 | 所在地 | 客席数 |
|-------|---------|------------|-----|
| 遼寧省 | | | |
| 金州店 | 平成20年3月 | 大連市金州区碧海尚城 | 92 |
| 二七広場店 | 平成20年9月 | 大連市中山区北闘街 | 42 |
| 風光街店 | 平成21年6月 | 大連市西岗区風光街 | 36 |
| 三八店 | 平成25年9月 | 大連市中山区職工衛 | 74 |

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成26年3月31日現在計画中の主なものは次のとおりであります。

| 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 | 増加能力 (増加客席数) |
|----------------|-------------|---------------|---------------|----------------------------|----------------------------|-----------------|
| | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 新店 清水店他28店舗 | 2,068 | 161 | 自己資金 又は借入金 | 平成 年 月 25.11 ~ 27. 3 | 平成 年 月 26. 4 ~ 27. 3 | 1,402 |
| 改装 栄店他25店舗 | 638 | | 自己資金 又は借入金 | 26. 4 ~ 27. 3 | 26. 5 ~ 27. 3 | |
| 東松山工場新設 | 5,884 | 576 | 自己資金 又は借入金 | 25. 3 ~ 28. 1 | 28. 1 | |

- (注) 1 金額の中には差入保証金が含まれております。
2 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
3 上記の他に既存店舗等の設備投資を1,368百万円計画しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 90,000,000 |
| 計 | 90,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|------------|
| 普通株式 | 23,286,230 | 23,286,230 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 23,286,230 | 23,286,230 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成14年1月29日 | 3,000 | 23,286 | 1,275 | 8,166 | 1,275 | 9,026 |

(注) 第三者割当

発行価格 850円

資本組入額 425円

割当先 (株)甲子商会(現ジャパンフードビジネス(株))

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|--------|----------|--------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 37 | 18 | 149 | 120 | 13 | 14,032 | 14,369 | |
| 所有株式数(単元) | | 29,754 | 384 | 66,467 | 21,362 | 14 | 114,801 | 232,782 | 8,030 |
| 所有株式数の割合(%) | | 12.78 | 0.16 | 28.55 | 9.18 | 0.01 | 49.32 | 100.00 | |

(注) 自己株式 3,099,964株は「個人その他」に30,999単元、「単元未満株式の状況」に64株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|--|-----------|------------------------|
| アサヒビール株式会社 | 東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 1 | 2,453 | 10.53 |
| ジャパンフードビジネス株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿南 3 - 2 - 17 | 2,000 | 8.58 |
| 加藤 欣 吾 | 京都市山科区 | 1,428 | 6.13 |
| アリアケジャパン株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿南 3 - 2 - 17 | 1,000 | 4.29 |
| 加藤 梅 子 | 京都市山科区 | 611 | 2.62 |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行) | 82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1) | 609 | 2.61 |
| 加藤 ひ ろ み | 京都市左京区 | 602 | 2.58 |
| 公益財団法人 加藤朝雄国際奨学財団 | 京都市山科区西野山射庭ノ上町237 | 528 | 2.26 |
| 加藤 潔 | 京都市左京区 | 313 | 1.34 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 東京都中央区晴海 1 - 8 - 11 | 302 | 1.29 |
| 計 | | 9,849 | 42.29 |

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 302千株
- 2 当社は自己株式3,099千株(保有株式の割合13.31%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
- 3 当社取締役加藤潔の所有株式数には、当社役員持株会における持分を含めた実質持株数を用いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 3,099,900 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 20,178,300 | 201,783 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 8,030 | | 1単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 23,286,230 | | |
| 総株主の議決権 | | 201,783 | |

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%) |
|-------------------------------|---------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社 王将フードサービス | 京都市山科区西野山射庭ノ 上町294番地の1 | 3,099,900 | | 3,099,900 | 13.31 |
| 計 | | 3,099,900 | | 3,099,900 | 13.31 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|-----------|---------------|
| 取締役会(平成26年5月15日)での決議状況 (取得期間平成26年5月16日) | 1,000,000 | 3,825,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | | |
| 当事業年度における取得自己株式 | | |
| 残存決議株式の総数及び価額の総額 | | |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | | |
| 当期間における取得自己株式 | 600,000 | 2,295,000,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 40.00 | 40.00 |

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 136 | 427,460 |
| 当期間における取得自己株式 | 20 | 77,300 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他() | | | | |
| 保有自己株式数 | 3,099,964 | | 3,699,984 | |

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取又は買増請求による売渡による株式数及び処分価額の総額を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への長期的利益還元を重要な課題のひとつと考え、競争が激化する外食業界の中で、“餃子の王将”を主体にした営業力の強化を図り、将来の事業展開に備え内部留保の拡充を図りつつ、業績に応じた配当を行うことを基本とし、中期的な配当性向の水準は40%を目標としております。内部留保資金につきましては、主に今後の新規出店や改装に係る設備投資等の資金需要に備える所存であります。また、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当方針に基づき、当期の配当につきましては、年間配当金を100円とさせていただきます。

なお、当社は取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たりの配当額(円) |
|----------------------|-------------|--------------|
| 平成25年10月31日 取締役会 | 807 | 40 |
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 1,211 | 60 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成22年3月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 最高(円) | 2,925 | 2,460 | 2,029 | 2,998 | 3,795 |
| 最低(円) | 1,460 | 1,691 | 1,799 | 1,840 | 2,557 |

(注) 当社株式は、平成25年7月16日から東京証券取引所市場第一部に上場しております。それ以前についての株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成25年10月 | 11月 | 12月 | 平成26年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 最高(円) | 3,290 | 3,350 | 3,240 | 3,490 | 3,360 | 3,550 |
| 最低(円) | 3,040 | 3,170 | 2,951 | 3,185 | 3,200 | 3,195 |

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|--------|---------|-------------|---|------|---------------|
| 代表取締役 社長 | | 渡 邊 直 人 | 昭和30年8月19日生 | 昭和54年3月 平成2年4月 平成15年1月 平成16年6月 平成17年5月 平成20年6月 平成23年4月 平成25年12月 平成25年12月 当社入社 東京地区エリアマネージャー 営業本部第1営業部副部長兼東 京地区本部長 取締役 営業本部第4営業部長兼東京地 区本部長 常務取締役 常務取締役第4営業部長 代表取締役社長(現任) 王将餃子(大連)餐飲有限公司董 事長(現任) | (注)3 | 11 |
| 専務取締役 | 経理部長 | 土肥原 啓 二 | 昭和24年6月8日生 | 昭和45年4月 昭和53年3月 昭和55年11月 昭和59年10月 平成6年6月 平成7年2月 平成10年1月 平成12年4月 平成12年11月 平成14年3月 平成17年5月 平成20年4月 当社母体中華料理店「王将」入 店 営業部次長 九州地区本部長 取締役 営業本部長 営業本部長兼営業推進部長 開発部長 第2営業本部長 第2営業本部長兼FC営業部長 兼開発部長 常務取締役経理部長 専務取締役経理部長(現任) 最高財務責任者(現任) | (注)3 | 27 |
| 専務取締役 | | 鈴 木 和 久 | 昭和20年2月22日生 | 昭和42年4月 昭和54年11月 昭和57年11月 昭和59年12月 昭和63年12月 平成2年12月 平成16年10月 平成17年5月 平成23年4月 平成25年1月 サンスター齒磨株式会社入社 当社入社 社長室長 取締役 経営企画室長 常務取締役 経営企画部長 専務取締役経営企画部長兼営業 管理部長 専務取締役経営企画部長 専務取締役総務担当(現任) | (注)3 | 27 |
| 常務取締役 | 大連事業部長 | 高 橋 義 弘 | 昭和30年4月15日生 | 昭和50年12月 平成2年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年1月 平成17年5月 平成25年12月 当社入社 大阪第5地区エリアマネー ジャー 取締役営業推進部副部長 教育研修部長 第1営業本部第2営業部長 営業本部第2営業部長 王将餃子(大連)餐飲有限公司董 事兼総経理(現任) 常務取締役海外事業部長 常務取締役大連事業部長(現任) | (注)3 | 24 |
| 常務取締役 | 第1営業部長 | 野 中 正 道 | 昭和29年1月25日生 | 昭和52年3月 平成2年7月 平成6年6月 平成10年4月 平成12年4月 平成14年3月 平成17年5月 平成23年4月 当社入社 大阪第4地区エリアマネー ジャー 取締役生産本部長兼製造部長 営業部九州地区本部長 第1営業本部第1営業部長 営業本部第1営業部長 常務取締役教育研修部長 常務取締役第1営業部長(現 任) | (注)3 | 16 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-----|--------|-------|--------------|---|---|------|---------------|
| 取締役 | 生産部長 | 藤木 敏夫 | 昭和30年3月4日生 | 昭和49年5月 昭和50年12月 昭和60年12月 平成8年10月 平成13年1月 平成16年6月 平成23年4月 | 中華料理店「ふじの」入店 当社入社 西野山工場長 久御山工場長 生産管理部長兼久御山工場長 取締役 取締役生産部長(現任) | (注)3 | 10 |
| 取締役 | FC管理部長 | 掃部 昌之 | 昭和32年1月5日生 | 昭和54年3月 平成14年3月 平成17年5月 平成19年6月 | 当社入社 開発部部长代理 FC管理部長(現任) 取締役(現任) | (注)3 | 7 |
| 取締役 | 第4営業部長 | 杉田 文雄 | 昭和27年4月16日生 | 昭和52年1月 平成15年1月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成26年2月 平成26年6月 | 当社入社 第1営業部副部长 営業本部第2営業部長兼関西第1エリアマネージャー 取締役 取締役第2営業部長兼関西第1エリアマネージャー 取締役第2営業部長 取締役第4営業部長(現任) | (注)3 | 5 |
| 取締役 | 第3営業部長 | 杉田 元樹 | 昭和31年12月11日生 | 昭和52年5月 昭和56年2月 平成15年1月 平成20年4月 平成21年6月 平成23年4月 平成26年2月 | 中華料理店「大将」入店 当社入社 第2営業部副部长 営業本部第3営業部長兼関西第2エリアマネージャー 取締役 取締役第3営業部長兼関西第2エリアマネージャー 取締役第3営業部長(現任) | (注)3 | 5 |
| 取締役 | 人事部長 | 是枝 秀紀 | 昭和36年3月19日生 | 昭和59年4月 平成元年3月 平成11年3月 平成19年6月 平成21年6月 | 株式会社川滝コーポレーション 入社 当社入社 管理部副部长 人事部長(現任) 取締役(現任) | (注)3 | 11 |
| 取締役 | 相談役 | 加藤 潔 | 昭和25年2月2日生 | 昭和43年4月 昭和49年7月 平成5年6月 平成6年6月 平成12年4月 平成14年3月 平成20年6月 | 当社母体中華料理店「王将」入店 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長 取締役会長 相談役(現任) 取締役(現任) | (注)3 | 313 |
| 取締役 | | 稲田 旭彦 | 昭和36年1月15日生 | 平成2年10月 平成4年8月 平成23年10月 平成24年6月 | 公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 稲田旭彦公認会計士事務所開設 代表(現任) 当社取締役(現任) | (注)3 | 0 |
| 取締役 | | 渡邊 雅之 | 昭和45年5月2日生 | 平成10年4月 平成13年10月 平成21年8月 平成23年5月 平成24年9月 平成26年3月 平成26年6月 | 総理府(官房総務課)入府 アンダーソン・毛利法律事務所(現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所 弁護士法人三宅法律事務所入所 弁護士法人三宅法律事務所パートナー(現任) 成蹊大学法科大学院 非常勤講師(現任) JALCOホールディングス株式会社 第三者委員会委員長 当社取締役(現任) | (注)4 | |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------------|----|-------|-------------|---|--|------|---------------|
| 監査役 (常勤) | | 中村 豊 | 昭和17年9月28日生 | 昭和40年4月 平成10年3月 平成16年3月 平成17年3月 平成22年6月 | アサヒビール株式会社(現アサヒグループホールディングス株式会社)入社 同社取締役 同社専務執行役員 同社常勤顧問(アサヒビール迎賓館長、アサヒビール大山崎山荘美術館長、財団法人アサヒビール芸術文化財団副理事長兼選考委員) 当社監査役(現任) | (注)5 | 1 |
| 監査役 | | 森澤 一之 | 昭和16年1月21日生 | 平成12年5月 平成14年6月 | 株式会社ジャパンメンテナンス(現イオンデライト株式会社)監査役 当社監査役(現任) | (注)6 | 2 |
| 監査役 | | 中谷 健良 | 昭和19年2月9日生 | 平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年8月 平成23年6月 | 大阪国税局調査第一部調査管理課長 大阪国税局総務部次長 北税務署長 中谷税理士事務所開設 代表(現任) 当社監査役(現任) | (注)7 | 2 |
| 計 | | | | | | | 467 |

- (注) 1 取締役稲田旭彦、渡邊雅之は、社外取締役であります。
- 2 監査役中村豊、森澤一之及び中谷健良は、社外監査役であります。
- 3 平成25年6月27日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成26年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成24年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 6 平成25年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 7 平成23年6月29日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------|---|--|-----|---------------|
| 竹本 雅勝 | 昭和17年9月18日生 | 昭和36年3月 平成5年6月 平成10年4月 平成13年6月 平成23年11月 | 株式会社扶洋入社 同社取締役総務部長 同社取締役経理部長 株式会社エフ・エムエス(現扶洋メンテナンスシステム株式会社)監査役 株式会社扶洋監査役 司法書士 社会保険労務士竹本事務所開設 代表(現任) | (注) | |

(注) 平成26年6月27日補欠監査役選任後、効力は1年以内の終了する事業年度に関する定時株主総会の開始の時まで。

- 9 所有株式数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を用いております。

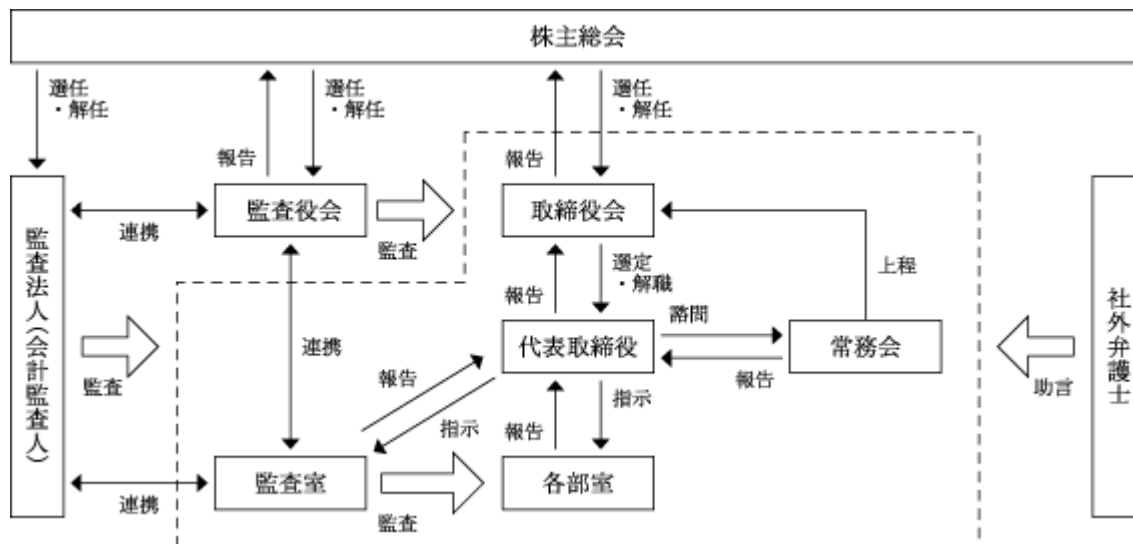
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化という目標を中長期的に達成していくためには、株主の皆様をはじめ全てのステークホルダーに対し、一層の経営の透明性を確保しながら、経営環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制を確立するとともに、適法、健全かつ公正な経営を実現することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンスの強化および経営上の組織体制の整備や必要な施策の実施に努めております。

模式図



会社機関の内容

イ．取締役会

取締役会は社外取締役2名を含む13名で構成されております。なお、当社は定款で取締役は13名以内とし、選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。また、取締役の解任決議要件を定款で議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上をもって行うと定めるとともに、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の規定により、当該社外取締役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。

取締役会の意思決定機能を確実なものとし、経営環境の変化に機敏に対応できる体制の強化に努めております。まず、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。その他、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会は毎月1回以上開催し、代表取締役社長が議長となり、法令、定款及び社内諸規程に従って、経営方針をはじめとする経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行の監督を実施しております。また、月次の業績状況等の報告が行われるとともに、重要事項の議論を行っており、監査役3名が出席して取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べております。

ロ．常務会・代表取締役

取締役会での意思決定を迅速に行い、また、取締役会で決定された経営方針に基づく業務執行方針を決定するため、取締役会付議事項の事前審議及び上程事項の決定並びに業務執行方針を協議する機関として常務会を設置し、毎月1回以上開催しております。代表取締役は、常務会における審議または報告の概要を取締役に報告しております。

ハ．監査室

内部監査を実施する部門として他の部室から独立した代表取締役社長直轄の監査室を設置しており、人員を2名配置しております。内部監査は全ての店舗、工場、本社及び子会社を対象としております。監査室は事業年度開始時に内部監査計画を作成し、金銭類の取扱、安全衛生、コンプライアンス等の監査を実施し、監査結果を代表取締役社長へ報告するとともに、業務の改善に向けた具体的な助言・勧告及び各部門の改善に向けた取り組みの確認を通じて業務改善に係る指導を行っております。また、内部監査においては、各部門が構築した内部統制の独立的評価を行い、監査役に監査結果を報告するなど緊密に連携を図っており、有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。

ニ．監査役・監査役会

当社の監査役会は3名で構成されておりますが、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行を当社グループから独立した立場で監査するために当社の監査役は3名とも社外監査役としております。内1名が常勤であり、非常勤監査役の内1名が税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は取締役会に出席し、取締役会の意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行をチェックするとともに必要に応じて意見を述べております。なお、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款で定めているとともに、社外監査役との間で責任限定契約ができる旨を定款で定めております。当社は、社外監査役的全員と会社法第427条第1項の規定により、当該社外監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担する契約を締結しております。3名の社外監査役は原則毎回取締役会に出席することとしており、取締役会では必要に応じて取締役と意見交換を行い、経営諸施策についても発言機会を持つなど、社外監査役による経営上の監視等を行っております。

監査役会は毎月1回以上開催され、監査計画の立案、監査の分担及び監査結果の確認・審議等を行っております。常勤監査役においては監査計画に従い、取締役会を含む重要な会議に参加し、重要決裁書類等の閲覧、実地調査、各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室からの報告・ヒアリング等を通じて監査を行い、その監査結果を監査役会で共有しております。また、監査役は定期的に会計監査の方針、監査結果の確認及び報告等について有限責任監査法人トーマツとも連携をとりながら監査を実施しております。監査役会では、監査結果を受けて業務の改善に向けた具体的な助言・勧告について協議を実施し、必要に応じて取締役会又は代表取締役社長に対して意見を伝え、また改善を求めており、監査の実効性確保に努めております。

ホ．社外取締役・社外監査役

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会における監督を強化するため、社外取締役2名を選任しております。当社グループと利害関係のない独立した立場で意思決定への参加及び監督が可能な社外取締役の選任により、取締役会においてより客観的な審議、有効な監督が可能になっております。社外取締役による監督が有効に機能するよう当社では、経営上の重要な情報を適時、適切に提供しております。具体的には、取締役会へ提供される資料の充実に努め、また、監査室の監査結果、監査役会からの意見及び会計監査人の監査結果等を提供しております。

また、当社は、取締役会による意思決定及び監督状況並びに各取締役の業務執行を当社グループから独立した立場で監査するために当社の監査役は3名とも社外監査役としております。社外監査役による監査の有効性を高めるため、当社では監査意見の形成に資する情報を適時、適切に提供しております。具体的には、常勤監査役が監査役会を通じて監査情報を共有しており、また各部門が構築した内部統制を独立的評価した監査室が監査役会又は常勤監査役を通じて各監査役に情報提供を行っております。更には、四半期ごとに監査役、会計監査人及び監査室で会し、会計監査人から会計監査の方針、監査結果等の報告を受けるとともに情報交換を行っております。その他、必要に応じてアドバイスが受けられるよう弁護士事務所等と顧問契約を結び、リスク管理の向上を図るとともに各監査役の求めに応じて必要な情報は提供する体制を取っており、適切な監査判断が行える環境を整備しております。

当社では、社外取締役による監督及び社外監査役による監査が有効に機能するよう、社外取締役及び社外監査役は、独立性に留意しながら選任しておりますが、特に明確な基準はありません。しかしながら、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係は、「5 役員 の状況」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、監督及び監査の独立性に影響を及ぼす特別な利害関係は有しておりません。

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、一般株主と利益相反の生じない当社から独立した立場での当社の経営に対する監視が重要と考えており、このように経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、取締役2名を社外取締役、監査役3名を社外監査役とし、監督及び監査の環境を整備することで経営への監視機能を強化しております。

内部統制システムの整備状況

当社では、社会規範、法令及び定款等を遵守し、経営の効率性を確保するとともに、経営の健全性及び透明性を確保し、企業の継続的な成長を果たしていくために、以下の内部統制システムを決議し、運用を行って参ります。

イ．取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすよう、反社会的勢力との関係排除をはじめとするコンプライアンス意識の啓蒙をうたう行動規範を定めて、教育の実施及び小冊子の配付により取締役及び従業員に周知徹底します。また、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス関連規定を整備して教育を行います。

店舗運営等の重要業務を適正に執行し、その業務報告を漏れなく行うとともに意思決定及び業務執行における組織間及び組織内の牽制を図るために職務権限規程等の諸規程を整備します。

さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、店舗、工場、本社、子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役及び監査役に報告します。

ロ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、「文書管理規程」及び「電算管理規程」等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。

八．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスクマネジメント規程に基づくリスクマネジメント会議を中心にリスクを抽出・分析したうえで、各リスクの対応方針、主管部署及び教育研修方針の決定を行うとともに、必要に応じて監査室を通じ、全社的または特定部門の内部監査を実施します。各部室長は、自己点検、内部監査等で明らかになった問題点等について、速やかに是正・改善の措置を講じるとともに必要に応じて規程等の改廃をします。

万一リスクが顕在化した場合でも損失を極小化するよう危機対応細則を定めて事後対応体制を構築します。

二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、中期経営方針及び年次予算を含めた経営目標を策定し、計画に基づく業務執行状況を監督します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

当社は、取締役会の他、月に1回定期的に、または必要に応じて適時開催される常務会において経営上の重要案件を徹底的に協議したうえで効率的に執行します。また、必要に応じ担当部門長を常務会に出席させ、懸案事項の執行・管理状況に関する報告を受け適正な指示を行うことによって、職務執行の効率化を図ります。

当社は、組織規程、職務権限規程および業務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることによって、各部門の業務執行の迅速性および効率性を確保します。

ホ．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における業務の適正を確保するために関係会社管理規程を制定するとともに、統括管理部として大連事業部を設置し、関係会社の状況に応じて必要な管理を行います。

また、必要に応じて子会社に当社取締役をはじめ幹部社員を派遣し、問題点の把握・解決に努めます。

なお、監査室は定期的または臨時に管理体制を監査し、代表取締役及び監査役に報告を行います。監査役は監査室の報告を受けて監査役会にて協議を行い、必要に応じて取締役会に提言又は勧告を行います。

へ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査室員を監査役の補助すべき使用人として指名することができます。

補助すべき使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動の人事権に係る事項の決定には監査役の同意を必要とし、取締役の指揮命令は受けないものとします。

ト．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項、不正行為並びに重要な法令及び定款違反行為を認知した場合の他、取締役会の付議事項、常務会の協議事項、内部監査の実施状況、重要な月次報告及びその他重要事項を法令等に基づき監査役に報告するものとします。

監査役は重要な意思決定プロセス、業務の執行状況を把握するために取締役会に出席し、また、常勤監査役は取締役会以外の重要会議に出席するとともに稟議書等業務執行に係る重要な決裁文書等を閲覧し、取締役及び使用人に必要があれば説明を求めます。

なお、監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査成果の達成を図るとともに、必要と認めるときは、弁護士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができるものとします。

チ．財務報告の適正性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

当該企業統治の体制を採用する理由

上記の機関、内部統制システムの整備状況およびその運用状況から、当社では当社の属する業界及び当社業務に通じた取締役を中心とした効率的で的確な意思決定を行う一方で、経営者及び取締役の意思決定に対する適切な監督及び監査が行えると考えているため現状の企業統治体制を採用しております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|-------------------|-----------------|-----------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く) | 297 | 216 | 80 | | 12 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | | | | | |
| 社外役員 | 24 | 21 | 3 | | 4 |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会の決議により、年額500百万円以内となっております。なお、平成26年6月27日開催の株主総会の決議により、年額350百万円以内に変更しております。
- 2 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の株主総会の決議により、年額50百万円以内となっております。
- 3 上記以外に使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与含む)5名、88百万円を支給しております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりませんが、企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。

取締役及び監査役の報酬の総額は、それぞれ株主総会の決議により定め、その各役員に対する割当ては、取締役報酬については取締役会において、監査役報酬については監査役の協議によって決定しております。

取締役の報酬は、月額報酬と賞与から構成しております。当社の業績状況及び各取締役の職務内容・役位に応じて支給することとしております。また、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬の一定額を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとしております。

監査役については、監査役会での協議にて決定しており、高い独立性の観点から、固定金額としております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

| | |
|--------------|----------|
| 銘柄数 | 10銘柄 |
| 貸借対照表計上額の合計額 | 2,098百万円 |

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|----------------|
| アリアケジャパン(株) | 784,284 | 1,530 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)関西アーバン銀行 | 507,527 | 62 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)たけびし | 57,200 | 35 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)ニッセンホールディングス | 77,100 | 27 | 取引関係等の維持・強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 54,900 | 24 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 110,800 | 22 | 取引関係等の維持・強化のため |
| 第一生命保険(株) | 114 | 14 | 取引関係等の維持・強化のため |
| アサヒグループホールディングス(株) | 2,805 | 6 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 9,950 | 5 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)りそなホールディングス | 7,000 | 3 | 取引関係等の維持・強化のため |

(当事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数 (株) | 貸借対照表計上額 (百万円) | 保有目的 |
|----------------------|------------|-------------------|----------------|
| アリアケジャパン(株) | 784,284 | 1,877 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)関西アーバン銀行 | 507,527 | 62 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)たけびし | 57,200 | 43 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)ニッセンホールディングス | 77,100 | 32 | 取引関係等の維持・強化のため |
| 三井住友トラスト・ホールディングス(株) | 54,900 | 25 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 110,800 | 22 | 取引関係等の維持・強化のため |
| 第一生命保険(株) | 11,400 | 17 | 取引関係等の維持・強化のため |
| アサヒグループホールディングス(株) | 2,805 | 8 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 9,950 | 5 | 取引関係等の維持・強化のため |
| (株)りそなホールディングス | 7,000 | 3 | 取引関係等の維持・強化のため |

八 保有目的が純投資目的である投資株式

| | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) | | | |
|------------|------------------|------------------|---------------|--------------|--------------|
| | 貸借対照表 計上額の合計額 | 貸借対照表 計上額の合計額 | 受取配当金 の合計額 | 売却損益 の合計額 | 評価損益 の合計額 |
| 非上場株式以外の株式 | 39 | 44 | 0 | | 24 |

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結び監査をうけております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名は小林 洋之、中山 聡であります。監査業務に係わる補助者の構成は公認会計士4名、その他（公認会計士試験合格者等）5名であります。なお、定款に基づき当社が会計監査人と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- 1 会計監査人は本契約の履行に伴い生じた当社の損害について、故意又は重大な過失があった場合を除き、50百万円又は会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度とする。
- 2 会計監査人の行為が1の要件を充足するか否かについては、当社がこれを判断し、速やかに結果を通知するものとする。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 37 | 3 | 37 | 1 |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 37 | 3 | 37 | 1 |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務報告の正確性を高めるための助言等であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務分析に関する助言等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、事業の特性、事業規模、監査業務量等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、外部のセミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,697 | 13,448 |
| 売掛金 | 202 | 233 |
| 商品及び製品 | 91 | 95 |
| 原材料 | 225 | 257 |
| 繰延税金資産 | 460 | 412 |
| 短期貸付金 | 189 | 71 |
| その他 | 578 | 616 |
| 貸倒引当金 | 14 | 12 |
| 流動資産合計 | 12,430 | 15,123 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 43,019 | 44,860 |
| 減価償却累計額 | 28,551 | 30,679 |
| 建物及び構築物（純額） | 14,467 | 14,180 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,848 | 2,889 |
| 減価償却累計額 | 1,976 | 2,208 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 872 | 681 |
| 工具、器具及び備品 | 3,908 | 4,198 |
| 減価償却累計額 | 3,162 | 3,455 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 746 | 742 |
| 土地 | 1 21,580 | 1 21,671 |
| 建設仮勘定 | 345 | 446 |
| 有形固定資産合計 | 38,013 | 37,723 |
| 無形固定資産 | | |
| | 52 | 48 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,771 | 2,142 |
| 長期貸付金 | 183 | 123 |
| 繰延税金資産 | 1,982 | 2,050 |
| 差入保証金 | 4,486 | 4,428 |
| その他 | 398 | 354 |
| 貸倒引当金 | 58 | 56 |
| 投資その他の資産合計 | 8,764 | 9,043 |
| 固定資産合計 | 46,830 | 46,815 |
| 資産合計 | 59,260 | 61,938 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,798 | 1,953 |
| 短期借入金 | 210 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,435 | 4,050 |
| 未払法人税等 | 1,832 | 1,573 |
| 賞与引当金 | 582 | 623 |
| その他 | 3,509 | 3,772 |
| 流動負債合計 | 12,369 | 11,973 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,235 | 5,721 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1 597 | 1 597 |
| 退職給付引当金 | 450 | |
| 退職給付に係る負債 | | 81 |
| 長期預り保証金 | 578 | 546 |
| 資産除去債務 | 613 | 666 |
| その他 | 409 | 193 |
| 固定負債合計 | 7,884 | 7,806 |
| 負債合計 | 20,253 | 19,779 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,166 | 8,166 |
| 資本剰余金 | 9,031 | 9,031 |
| 利益剰余金 | 30,480 | 32,989 |
| 自己株式 | 5,016 | 5,016 |
| 株主資本合計 | 42,662 | 45,170 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 330 | 795 |
| 土地再評価差額金 | 1 3,987 | 1 3,987 |
| 為替換算調整勘定 | 2 | 8 |
| 退職給付に係る調整累計額 | | 171 |
| その他の包括利益累計額合計 | 3,654 | 3,011 |
| 純資産合計 | 39,007 | 42,158 |
| 負債純資産合計 | 59,260 | 61,938 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 74,365 | 76,281 |
| 売上原価 | 21,746 | 23,125 |
| 売上総利益 | 52,619 | 53,156 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 1,407 | 1,496 |
| 広告宣伝費 | 965 | 1,198 |
| 販売促進費 | 3,581 | 3,675 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 1 |
| 役員報酬 | 335 | 321 |
| 給料手当及び賞与 | 9,083 | 9,588 |
| 雑給 | ¹ 10,906 | ¹ 11,191 |
| 賞与引当金繰入額 | 568 | 610 |
| 退職給付費用 | 147 | 126 |
| 福利厚生費 | 3,417 | 3,631 |
| 租税公課 | 331 | 358 |
| 減価償却費 | 2,962 | 3,008 |
| 賃借料 | 3,565 | 3,781 |
| 水道光熱費 | 3,942 | 4,402 |
| 修繕費 | 671 | 737 |
| その他 | 1,924 | 2,025 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 43,812 | 46,156 |
| 営業利益 | 8,806 | 6,999 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 7 |
| 受取配当金 | 37 | 39 |
| 受取地代家賃 | 66 | 66 |
| 受取保険金 | 87 | 63 |
| F C加盟料 | ² 126 | ² 107 |
| 雑収入 | 74 | 71 |
| 営業外収益合計 | 402 | 355 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 48 | 48 |
| コミットメントライン費用 | 19 | 19 |
| 賃貸費用 | 29 | 24 |
| 現金過不足 | 14 | 14 |
| 雑損失 | 17 | 18 |
| 営業外費用合計 | 129 | 126 |
| 経常利益 | 9,080 | 7,228 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 4 | 3 1 |
| 受取役員生命保険金 | | 4 632 |
| 特別利益合計 | 4 | 633 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 168 | 5 155 |
| 固定資産売却損 | 6 11 | 6 1 |
| 社葬費用 | | 7 97 |
| 減損損失 | 8 214 | |
| 特別損失合計 | 394 | 254 |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,690 | 7,607 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,845 | 3,303 |
| 法人税等調整額 | 80 | 21 |
| 法人税等合計 | 3,765 | 3,282 |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,925 | 4,325 |
| 当期純利益 | 4,925 | 4,325 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 4,925 | 4,325 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 197 | 465 |
| 為替換算調整勘定 | 2 | 6 |
| その他の包括利益合計 | 1,200 | 1,471 |
| 包括利益 | 5,125 | 4,797 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 5,125 | 4,797 |
| 少数株主に係る包括利益 | | |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,166 | 9,031 | 26,678 | 5,016 | 38,859 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,211 | | 1,211 |
| 当期純利益 | | | 4,925 | | 4,925 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 88 | | 88 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 3,802 | 0 | 3,802 |
| 当期末残高 | 8,166 | 9,031 | 30,480 | 5,016 | 42,662 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|----------|----------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 132 | 3,899 | 0 | 3,766 | 35,093 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,211 |
| 当期純利益 | | | | | 4,925 |
| 自己株式の取得 | | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | 88 | | 88 | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 197 | | 2 | 200 | 200 |
| 当期変動額合計 | 197 | 88 | 2 | 111 | 3,913 |
| 当期末残高 | 330 | 3,987 | 2 | 3,654 | 39,007 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 8,166 | 9,031 | 30,480 | 5,016 | 42,662 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 1,816 | | 1,816 |
| 当期純利益 | | | 4,325 | | 4,325 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 2,508 | 0 | 2,508 |
| 当期末残高 | 8,166 | 9,031 | 32,989 | 5,016 | 45,170 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|----------|----------|------------------|-------------------|--------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括 利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 330 | 3,987 | 2 | | 3,654 | 39,007 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 1,816 |
| 当期純利益 | | | | | | 4,325 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | 465 | | 6 | 171 | 643 | 643 |
| 当期変動額合計 | 465 | | 6 | 171 | 643 | 3,151 |
| 当期末残高 | 795 | 3,987 | 8 | 171 | 3,011 | 42,158 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 8,690 | 7,607 |
| 減価償却費 | 3,374 | 3,416 |
| 減損損失 | 214 | |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 3 | 4 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 64 | |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | | 103 |
| 受取利息及び受取配当金 | 48 | 47 |
| 支払利息 | 48 | 48 |
| 固定資産売却損益(は益) | 7 | 0 |
| 固定資産除却損 | 168 | 155 |
| 受取役員生命保険金 | | 632 |
| 社葬費用 | | 97 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 22 | 34 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 17 | 153 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 57 | 11 |
| その他 | 82 | 67 |
| 小計 | 12,451 | 10,738 |
| 利息及び配当金の受取額 | 47 | 47 |
| 利息の支払額 | 48 | 48 |
| 受取役員生命保険金の受取額 | | 702 |
| 社葬費用の支払額 | | 97 |
| 法人税等の支払額 | 4,166 | 3,558 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 8,284 | 7,783 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の増減額(は増加) | 15 | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 4,542 | 3,150 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 58 | 11 |
| 貸付けによる支出 | 113 | 60 |
| 貸付金の回収による収入 | 110 | 238 |
| 差入保証金の差入による支出 | 357 | 169 |
| その他 | 46 | 20 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 4,783 | 3,110 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | | 210 |
| 長期借入れによる収入 | 6,516 | 5,731 |
| 長期借入金の返済による支出 | 7,017 | 5,629 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 0 |
| 配当金の支払額 | 1,211 | 1,816 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,712 | 1,925 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 1 | 4 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 1,790 | 2,751 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 8,869 | 10,660 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 10,660 | 13,411 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社は1社であり連結しております。

連結子会社 王将餃子(大連)餐飲有限公司

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

王将餃子(大連)餐飲有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

たな卸資産 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～31年

機械装置及び運搬具 6年～10年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産・負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が81百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が171百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等を適用することにより、翌連結会計年度の退職給付に係る負債が81百万円減少し、新たに退職給付に係る資産が213百万円計上されるとともに、繰延税金資産が104百万円減少し、利益剰余金が190百万円増加する予定です。また、翌連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 | 6,376百万円 | 6,525百万円 |

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証類似行為を行っております。

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| (株)DDTダイニング | 31百万円 | 24百万円 |
| 達也(有) | | 84 |
| (株)ロングビーチ | | 33 |
| 合計 | 31 | 142 |

(連結損益計算書関係)

- 1 直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。
- 2 本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。

3 固定資産売却益の内訳

| | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|---------|---|---|
| 建物及び構築物 | 3百万円 | 1百万円 |
| 土地 | 0 | |
| 合計 | 4 | 1 |

- 4 前代表取締役社長大東隆行に関する受取生命保険金であります。

5 固定資産除却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|---------|---|---|
| 建物及び構築物 | 114百万円 | 107百万円 |
| 建物等撤去費用 | 50 | 43 |
| その他 | 3 | 4 |
| 合計 | 168 | 155 |

6 固定資産売却損の内訳

| | 前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|-----------|---|---|
| 土地 | 7百万円 | 百万円 |
| 建物及び構築物 | 4 | |
| 機械装置及び運搬具 | | 1 |
| 合計 | 11 | 1 |

- 7 前代表取締役社長大東隆行の社葬に関する費用であります。

8 減損損失

当社グループは以下の減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

| 地域 | 用途 | 種類 | 減損損失 (百万円) |
|------|---------|-----------------------------------|---------------|
| 関西地区 | 店舗 1 店舗 | 土地 | 185 |
| 北陸地区 | 店舗 1 店舗 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 | 28 |
| 合計 | | | 214 |

資産のグルーピングは、主として店舗単位としております。このうち、土地の価格または営業損益が悪化している店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失214百万円（建物及び構築物25百万円、機械装置及び運搬具 1百万円、工具、器具及び備品 1百万円、土地185百万円）を計上しました。なお、店舗用資産等の回収可能価額は使用価値により測定しており、割引率は5%を用いております。

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 306百万円 | 371百万円 |
| 組替調整額 | | |
| 税効果調整前 | 306 | 371 |
| 税効果額 | 108 | 93 |
| その他有価証券評価差額金 | 197 | 465 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 2 | 6 |
| その他の包括利益合計 | 200 | 471 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 23,286,230 | | | 23,286,230 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,099,808 | 20 | | 3,099,828 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取

20 株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成24年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 605 | 30 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月29日 |
| 平成24年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 605 | 30 | 平成24年9月30日 | 平成24年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,009 | 50 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 23,286,230 | | | 23,286,230 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|-----------|
| 普通株式(株) | 3,099,828 | 136 | | 3,099,964 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取

136株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,009 | 50 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月28日 |
| 平成25年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 807 | 40 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,211 | 60 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 10,697百万円 | 13,448百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 37 | 37 |
| 現金及び現金同等物 | 10,660 | 13,411 |

(リース取引関係)

- 1 リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。

未経過リース料期末残高相当額
該当事項はありません。

支払リース料、減価償却費相当額

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|----------|-------------------------|-------------------------|
| 支払リース料 | 6百万円 | 百万円 |
| 減価償却費相当額 | 6 | |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

- 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 59百万円 | 139百万円 |
| 1年超 | 262 | 321 |
| 合計 | 322 | 460 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しており、その内容が取締役に報告されております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、総務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則として5年以内であります。変動金利による借入は、金利の変動リスクを有しておりますが、適切な資金計画の作成により対処しております。

法人税、住民税（都道府県民税及び市町村民税をいう。）及び事業税の未払額である未払法人税等は、そのほぼ全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を連結売上高の3ヶ月分相当を目処に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、稟議決裁を経て経理部にて行うこととしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|------------|--------|-----|
| (1)現金及び預金 | 10,697 | 10,697 | |
| (2)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,771 | 1,771 | |
| (3)差入保証金 | 4,486 | | |
| 貸倒引当金(1) | 10 | | |
| | 4,476 | 4,227 | 249 |
| 資産計 | 16,945 | 16,696 | 249 |
| (1)買掛金 | 1,798 | 1,798 | |
| (2)短期借入金 | 210 | 210 | |
| (3)未払法人税等 | 1,832 | 1,832 | |
| (4)長期借入金(1年内返済予定含む) | 9,671 | 9,671 | 0 |
| 負債計 | 13,512 | 13,512 | 0 |

(1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------|------------|--------|-----|
| (1)現金及び預金 | 13,448 | 13,448 | |
| (2)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 2,142 | 2,142 | |
| (3)差入保証金 | 4,428 | | |
| 貸倒引当金(1) | 10 | | |
| | 4,418 | 4,183 | 234 |
| 資産計 | 20,009 | 19,775 | 234 |
| (1)買掛金 | 1,953 | 1,953 | |
| (2)未払法人税等 | 1,573 | 1,573 | |
| (3)長期借入金(1年内返済予定含む) | 9,772 | 9,772 | 0 |
| 負債計 | 13,299 | 13,299 | 0 |

(1) 差入保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。また貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

(1) 買掛金及び(2) 未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規の同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 10,697 | | | |
| 合計 | 10,697 | | | |

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| 区分 | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|--------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金 | 13,448 | | | |
| 合計 | 13,448 | | | |

差入保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(注3) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 短期借入金 | 210 | | | | |
| 長期借入金 | 4,435 | 2,140 | 1,303 | 1,303 | 488 |
| 合計 | 4,645 | 2,140 | 1,303 | 1,303 | 488 |

当連結会計年度(平成26年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 4,050 | 3,213 | 2,019 | 488 | |
| 合計 | 4,050 | 3,213 | 2,019 | 488 | |

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成25年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| (1) 株式 | 1,666 | 1,144 | 522 |
| 計 | 1,666 | 1,144 | 522 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| (1) 株式 | 104 | 115 | 10 |
| 計 | 104 | 115 | 10 |

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成26年3月31日)

| | 連結貸借対照表 計上額(百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---------------------|---------------|-------------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| (1) 株式 | 2,080 | 1,190 | 890 |
| 計 | 2,080 | 1,190 | 890 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| (1) 株式 | 62 | 68 | 6 |
| 計 | 62 | 68 | 6 |

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員退職金の全部について、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

(百万円)

| | |
|---------------------|-------|
| イ．退職給付債務 | 1,520 |
| ロ．年金資産 | 1,200 |
| ハ．未積立退職給付債務(イ+ロ) | 320 |
| ニ．未認識数理計算上の差異 | 130 |
| ホ．連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ) | 450 |
| ヘ．退職給付引当金 | 450 |

3 退職給付費用に関する事項

(百万円)

| | |
|-------------------|-----|
| イ．勤務費用 | 152 |
| ロ．利息費用 | 20 |
| ハ．期待運用収益 | 13 |
| ニ．数理計算上の差異の損益処理額 | 10 |
| ホ．退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) | 149 |

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ．退職給付見込額の期間配分方法
期間定額基準

ロ．割引率
1.5%

ハ．期待運用収益率
1.5%

ニ．数理計算上の差異の処理年数
3年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。
確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、勤務期間等に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高 | 1,520 百万円 |
| 勤務費用 | 159 |
| 利息費用 | 22 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 7 |
| 退職給付の支払額 | 88 |
| 退職給付債務の期末残高 | 1,606 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高 | 1,200 百万円 |
| 期待運用収益 | 18 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 164 |
| 事業主からの拠出額 | 231 |
| 退職給付の支払額 | 88 |
| 年金資産の期末残高 | 1,525 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | |
|-----------------------|-----------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,606 百万円 |
| 年金資産 | 1,525 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 81 |
| 退職給付に係る負債 | 81 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 81 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|---------|
| 勤務費用 | 159 百万円 |
| 利息費用 | 22 |
| 期待運用収益 | 18 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 36 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 127 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|---------|
| 未認識数理計算上の差異 | 265 百万円 |
|-------------|---------|

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|------|------|
| 国内債券 | 26 % |
| 外国債券 | 8 |
| 国内株式 | 31 |
| 外国株式 | 30 |
| その他 | 5 |
| 合計 | 100 |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 1.5% |
| 長期期待運用収益率 | 1.5% |

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| 流動の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 220百万円 | 221百万円 |
| 未払事業税 | 155 | 111 |
| その他 | 84 | 80 |
| 繰延税金資産合計 | 460 | 412 |
| 固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 19 | 20 |
| 有形固定資産 | 1,649 | 1,929 |
| 減損損失累計額 | 308 | 294 |
| 資産除去債務 | 217 | 236 |
| 投資有価証券 | 225 | 225 |
| 退職給付引当金 | 159 | |
| 退職給付に係る負債 | | 28 |
| その他 | 238 | 163 |
| 繰延税金資産小計 | 2,818 | 2,898 |
| 評価性引当額 | 399 | 493 |
| 繰延税金資産合計 | 2,419 | 2,405 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する 除去費用 | 101 | 118 |
| 固定資産圧縮積立金 | 136 | 132 |
| その他有価証券評価差額金 | 181 | 88 |
| 保険差益積立金 | 17 | 15 |
| 繰延税金負債合計 | 436 | 354 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,982 | 2,050 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

| | 前連結会計年度 (平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (平成26年3月31日) |
|-------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 2.8 | 3.3 |
| 交際費等 | 0.3 | 0.3 |
| 評価性引当額の増減 | 2.4 | 1.3 |
| 復興特別法人税分の税率差異 | | 0.4 |
| その他 | 0.0 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 43.3 | 43.1 |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29百万円減少し、当連結会計年度年度に計上された法人税等調整額が29百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の土地及び建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を更新不能な契約については当該契約期間、それ以外については20年と見積もり、割引率は当該期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 552百万円 | 613百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 52 | 50 |
| 時の経過による調整額 | 9 | 10 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | | 8 |
| 期末残高 | 613 | 666 |

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等(土地含む。)を有しております。平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は39百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、固定資産売却益は4百万円、固定資産売却損は11百万円であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 910 | 81 | 829 | 685 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

主として売却によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸商業用施設及び賃貸住宅等(土地含む。)を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は41百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | | | 連結決算日における時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 | |
| 829 | 13 | 815 | 666 |

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

主として減価償却によるものであります。

3 時価の算定方法

主な物件については社外の不動産鑑定士による評価額に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1．製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、中華事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,932.35円 | 2,088.50円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 243.98円 | 214.28円 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、8.49円増加しております。
3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 当期純利益(百万円) | 4,925 | 4,325 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | | |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 4,925 | 4,325 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 20,186 | 20,186 |

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月16日に平成26年5月15日開催の取締役会決議をもって東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により自己株式を取得いたしました。

(1)理由

経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2)取得した株式の種類

普通株式

(3)取得した株式の数

600,000株

(4)株式取得価額の総額

2,295百万円

(5)取得日

平成26年5月16日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 210 | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 4,435 | 4,050 | 0.36 | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 5,235 | 5,721 | 0.36 | 平成28年5月 から 平成29年10月 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | | | | |
| 其他有利子負債 | | | | |
| 計 | 9,881 | 9,772 | | |

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 3,213 | 2,019 | 488 | |

【資産除去債務明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務 | 613 | 61 | 8 | 666 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|----------------------------|--------|--------|--------|---------|
| 売上高 (百万円) | 18,110 | 37,438 | 56,943 | 76,281 |
| 税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円) | 1,697 | 3,608 | 5,494 | 7,607 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | 821 | 1,937 | 3,121 | 4,325 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 40.72 | 95.96 | 154.63 | 214.28 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-----------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり 四半期純利益金額 (円) | 40.72 | 55.24 | 58.67 | 59.66 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 10,672 | 13,428 |
| 売掛金 | 202 | 233 |
| 商品及び製品 | 91 | 94 |
| 原材料 | 225 | 256 |
| 前払費用 | 347 | 362 |
| 繰延税金資産 | 460 | 412 |
| その他 | 413 | 312 |
| 貸倒引当金 | 14 | 12 |
| 流動資産合計 | 12,397 | 15,087 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 38,005 | 39,687 |
| 減価償却累計額 | 24,847 | 26,763 |
| 建物（純額） | 13,157 | 12,924 |
| 構築物 | 5,012 | 5,172 |
| 減価償却累計額 | 3,702 | 3,915 |
| 構築物（純額） | 1,310 | 1,256 |
| 機械及び装置 | 2,696 | 2,700 |
| 減価償却累計額 | 1,865 | 2,069 |
| 機械及び装置（純額） | 830 | 630 |
| 車両運搬具 | 150 | 188 |
| 減価償却累計額 | 109 | 137 |
| 車両運搬具（純額） | 40 | 50 |
| 工具、器具及び備品 | 3,903 | 4,192 |
| 減価償却累計額 | 3,157 | 3,451 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 745 | 740 |
| 土地 | 21,580 | 21,671 |
| 建設仮勘定 | 345 | 446 |
| 有形固定資産合計 | 38,011 | 37,721 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 37 | 33 |
| 施設利用権 | 15 | 14 |
| 無形固定資産合計 | 52 | 48 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,771 | 2,142 |
| 関係会社出資金 | 45 | 47 |
| 長期貸付金 | 183 | 123 |
| 長期前払費用 | 113 | 105 |
| 繰延税金資産 | 1,982 | 2,144 |
| 差入保証金 | 4,486 | 4,426 |
| その他 | 283 | 229 |
| 貸倒引当金 | 58 | 56 |
| 投資その他の資産合計 | 8,807 | 9,164 |
| 固定資産合計 | 46,871 | 46,933 |
| 資産合計 | 59,268 | 62,021 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,796 | 1,951 |
| 短期借入金 | 210 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 4,435 | 4,050 |
| 未払金 | 1,424 | 1,592 |
| 未払費用 | 1,447 | 1,507 |
| 未払法人税等 | 1,832 | 1,573 |
| 前受金 | 53 | 49 |
| 預り金 | 268 | 304 |
| 前受収益 | 4 | 4 |
| 賞与引当金 | 582 | 623 |
| 設備関係未払金 | 311 | 313 |
| 流動負債合計 | 12,367 | 11,971 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 5,235 | 5,721 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 597 | 597 |
| 退職給付引当金 | 450 | 347 |
| 長期預り保証金 | 578 | 546 |
| 資産除去債務 | 613 | 666 |
| その他 | 409 | 193 |
| 固定負債合計 | 7,884 | 8,072 |
| 負債合計 | 20,251 | 20,043 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 8,166 | 8,166 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 9,026 | 9,026 |
| その他資本剰余金 | 4 | 4 |
| 資本剰余金合計 | 9,031 | 9,031 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 940 | 940 |
| その他利益剰余金 | | |
| 保険差益積立金 | 30 | 27 |
| 固定資産圧縮積立金 | 246 | 241 |
| 別途積立金 | 22,800 | 22,800 |
| 繰越利益剰余金 | 6,475 | 8,980 |
| 利益剰余金合計 | 30,493 | 32,989 |
| 自己株式 | 5,016 | 5,016 |
| 株主資本合計 | 42,674 | 45,170 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 330 | 795 |
| 土地再評価差額金 | 3,987 | 3,987 |
| 評価・換算差額等合計 | 3,657 | 3,192 |
| 純資産合計 | 39,017 | 41,978 |
| 負債純資産合計 | 59,268 | 62,021 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 74,307 | 76,222 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首たな卸高 | 93 | 91 |
| 当期商品仕入高 | 2,295 | 2,402 |
| 当期製品製造原価 | 19,410 | 20,691 |
| 合計 | 21,799 | 23,184 |
| 商品及び製品期末たな卸高 | 91 | 94 |
| 売上原価合計 | 21,708 | 23,089 |
| 売上総利益 | 52,599 | 53,132 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 荷造運搬費 | 1,407 | 1,496 |
| 広告宣伝費 | 964 | 1,196 |
| 販売促進費 | 3,581 | 3,675 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 1 |
| 役員報酬 | 335 | 321 |
| 給料手当及び賞与 | 9,067 | 9,567 |
| 雑給 | ¹ 10,906 | ¹ 11,191 |
| 賞与引当金繰入額 | 568 | 610 |
| 退職給付費用 | 147 | 126 |
| 福利厚生費 | 3,414 | 3,629 |
| 租税公課 | 331 | 358 |
| 減価償却費 | 2,962 | 3,007 |
| 賃借料 | 3,561 | 3,774 |
| 水道光熱費 | 3,935 | 4,394 |
| 修繕費 | 671 | 737 |
| その他 | 1,921 | 2,024 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 43,778 | 46,114 |
| 営業利益 | 8,821 | 7,018 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 10 | 6 |
| 受取配当金 | 37 | 39 |
| 受取地代家賃 | 66 | 66 |
| 受取保険金 | 87 | 63 |
| F C加盟料 | ² 126 | ² 107 |
| 雑収入 | 73 | 71 |
| 営業外収益合計 | 401 | 355 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 48 | 48 |
| コミットメントライン費用 | 19 | 19 |
| 賃貸費用 | 29 | 24 |
| 現金過不足 | 14 | 14 |
| 雑損失 | 17 | 17 |
| 営業外費用合計 | 129 | 124 |
| 経常利益 | 9,093 | 7,249 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 3 4 | 3 1 |
| 受取役員生命保険金 | | 4 632 |
| 特別利益合計 | 4 | 633 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 168 | 5 155 |
| 固定資産売却損 | 6 11 | 6 1 |
| 関係会社出資金評価損 | | 33 |
| 社葬費用 | | 7 97 |
| 減損損失 | 214 | |
| 特別損失合計 | 394 | 287 |
| 税引前当期純利益 | 8,703 | 7,594 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,845 | 3,303 |
| 法人税等調整額 | 80 | 21 |
| 法人税等合計 | 3,765 | 3,282 |
| 当期純利益 | 4,938 | 4,312 |

【製造原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|----------|----------|--|--------|--|--------|
| | | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 材料費 | 1 | 18,089 | 93.2 | 19,318 | 93.4 |
| 労務費 | | 514 | 2.6 | 542 | 2.6 |
| 経費 | | 806 | 4.2 | 830 | 4.0 |
| 当期製品製造原価 | | 19,410 | 100.0 | 20,691 | 100.0 |

(脚注)

| 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | |
|--|--------|--|--------|
| 1 このうち主なもの | | 1 このうち主なもの | |
| (1) 減価償却費 | 347百万円 | (1) 減価償却費 | 344百万円 |
| (2) 水道光熱費 | 211 | (2) 水道光熱費 | 235 |

(原価計算の方法)

組別総合原価計算を採用しております。なお、当社は生鮮品を加工しており、仕掛品はありません。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|---------------------|-------|-------|--------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 8,166 | 9,026 | 4 | 9,031 |
| 当期変動額 | | | | |
| 保険差益積立金の積立 | | | | |
| 保険差益積立金の取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | |
| 当期末残高 | 8,166 | 9,026 | 4 | 9,031 |

| | 株主資本 | | | | | |
|---------------------|-------|---------------|-------|---------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| 保険差益積立金 | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 940 | 23 | 252 | 18,800 | 6,662 | 26,677 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 保険差益積立金の積立 | | 11 | | | 11 | |
| 保険差益積立金の取崩 | | 3 | | | 3 | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | 5 | | 5 | |
| 別途積立金の積立 | | | | 4,000 | 4,000 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,211 | 1,211 |
| 当期純利益 | | | | | 4,938 | 4,938 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 88 | 88 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 7 | 5 | 4,000 | 186 | 3,815 |
| 当期末残高 | 940 | 30 | 246 | 22,800 | 6,475 | 30,493 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|------------------|--------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,016 | 38,859 | 132 | 3,899 | 3,766 | 35,092 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 保険差益積立金の 積立 | | | | | | |
| 保険差益積立金の 取崩 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | |
| 別途積立金の積立 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,211 | | | | 1,211 |
| 当期純利益 | | 4,938 | | | | 4,938 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | 88 | | 88 | 88 | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 197 | | 197 | 197 |
| 当期変動額合計 | 0 | 3,815 | 197 | 88 | 109 | 3,924 |
| 当期末残高 | 5,016 | 42,674 | 330 | 3,987 | 3,657 | 39,017 |

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------|-------|-------|--------------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金合計 |
| 当期首残高 | 8,166 | 9,026 | 4 | 9,031 |
| 当期変動額 | | | | |
| 保険差益積立金の 積立 | | | | |
| 保険差益積立金の 取崩 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 当期純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | |
| 当期末残高 | 8,166 | 9,026 | 4 | 9,031 |

| | 株主資本 | | | | | |
|-------------------------|-------|---------------|-------|---------|-------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金合計 |
| 保険差益積立金 | | 固定資産 圧縮積立金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 940 | 30 | 246 | 22,800 | 6,475 | 30,493 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 保険差益積立金の 積立 | | 0 | | | 0 | |
| 保険差益積立金の 取崩 | | 3 | | | 3 | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | 0 | | 0 | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | 5 | | 5 | |
| 剰余金の配当 | | | | | 1,816 | 1,816 |
| 当期純利益 | | | | | 4,312 | 4,312 |
| 自己株式の取得 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | 3 | 5 | | 2,504 | 2,495 |
| 当期末残高 | 940 | 27 | 241 | 22,800 | 8,980 | 32,989 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|-------|--------|------------------|--------------|----------------|--------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | 土地再評価 差額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 5,016 | 42,674 | 330 | 3,987 | 3,657 | 39,017 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 保険差益積立金の 積立 | | | | | | |
| 保険差益積立金の 取崩 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 積立 | | | | | | |
| 固定資産圧縮積立金の 取崩 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 1,816 | | | | 1,816 |
| 当期純利益 | | 4,312 | | | | 4,312 |
| 自己株式の取得 | 0 | 0 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目 の当期変動額(純額) | | | 465 | | 465 | 465 |
| 当期変動額合計 | 0 | 2,495 | 465 | | 465 | 2,960 |
| 当期末残高 | 5,016 | 45,170 | 795 | 3,987 | 3,192 | 41,978 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・原材料

…総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|--------|--------|
| 建物 | 10～31年 |
| 構築物 | 10～20年 |
| 機械及び装置 | 8～10年 |

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) 長期前払費用

契約期間等を基準に償却

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びパートタイマーに支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

- ・財務諸表等規則様式第十一号（記載上の注意6）により、財務諸表等規則第121条第1項2号に定める有形固定資産明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」及び「当期末残高」の欄に内書（括弧書）する方法に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の会社の金融機関等からの債務に対して、次のとおり保証類似行為を行っております。

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------|
| (株)DDTダイニング | 31百万円 | 24百万円 |
| 達也(有) | | 84 |
| (株)ロングビーチ | | 33 |
| 合計 | 31 | 142 |

(損益計算書関係)

- 1 直営店舗等のパートタイマーに対する給与であります。
- 2 本報告書の「経営上の重要な契約」に記載するフランチャイズ基本契約及び営業委託契約に基づく加盟料、加盟更新料及び営業手数料であります。

3 固定資産売却益の内訳

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|----|--|--|
| 建物 | 3百万円 | 1百万円 |
| 土地 | 0 | |
| 合計 | 4 | 1 |

- 4 前代表取締役社長大東隆行に関する受取生命保険金であります。

5 固定資産除却損の内訳

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|---------|--|--|
| 建物 | 107百万円 | 99百万円 |
| 構築物 | 6 | 8 |
| 建物等撤去費用 | 50 | 43 |
| その他 | 3 | 4 |
| 合計 | 168 | 155 |

6 固定資産売却損の内訳

| | 前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) | 当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) |
|-------|--|--|
| 土地 | 7百万円 | 百万円 |
| 建物 | 4 | |
| 車両運搬具 | | 1 |
| 合計 | 11 | 1 |

- 7 前代表取締役社長大東隆行の社葬に関する費用であります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|---------------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 220百万円 | 221百万円 |
| 未払事業税 | 155 | 111 |
| その他 | 84 | 80 |
| 繰延税金資産合計 | 460 | 412 |
| 固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 貸倒引当金 | 19 | 20 |
| 有形固定資産 | 1,649 | 1,929 |
| 減損損失累計額 | 307 | 293 |
| 資産除去債務 | 217 | 236 |
| 投資有価証券 | 225 | 225 |
| 退職給付引当金 | 159 | 123 |
| 関係会社出資金 | 69 | 80 |
| その他 | 211 | 129 |
| 繰延税金資産小計 | 2,859 | 3,039 |
| 評価性引当額 | 440 | 539 |
| 繰延税金資産合計 | 2,419 | 2,499 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する 除去費用 | 101 | 118 |
| 固定資産圧縮積立金 | 136 | 132 |
| 其他有価証券評価差額 金 | 181 | 88 |
| 保険差益積立金 | 17 | 15 |
| 繰延税金負債合計 | 436 | 354 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,982 | 2,144 |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

| | 前事業年度 (平成25年3月31日) | 当事業年度 (平成26年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 37.8% | 37.8% |
| (調整) | | |
| 住民税均等割 | 2.8 | 3.3 |
| 交際費等 | 0.3 | 0.3 |
| 評価性引当額の増加 | 2.4 | 1.4 |
| 復興特別法人税分の税率差異 | | 0.4 |
| その他 | 0.0 | 0.0 |
| 税効果会計適用後の法人税 等の負担率 | 43.3 | 43.2 |

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.5%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が29百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が29百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年5月16日に平成26年5月15日開催の取締役会決議をもって東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により自己株式を取得いたしました。

(1) 理由

経済環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得した株式の種類

普通株式

(3) 取得した株式の数

600,000株

(4) 株式取得価額の総額

2,295百万円

(5) 取得日

平成26年5月16日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引当期末 残高 (百万円) |
|-----------|--------------------|----------------|----------------|--------------------|------------------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 38,005 | 2,271 | 589 | 39,687 | 26,763 | 2,392 | 12,924 |
| 構築物 | 5,012 | 226 | 67 | 5,172 | 3,915 | 271 | 1,256 |
| 機械及び装置 | 2,696 | 21 | 17 | 2,700 | 2,069 | 220 | 630 |
| 車両運搬具 | 150 | 41 | 4 | 188 | 137 | 29 | 50 |
| 工具、器具及び備品 | 3,903 | 449 | 160 | 4,192 | 3,451 | 450 | 740 |
| 土地 | 21,580 (3,390) | 91 | | 21,671 (3,390) | | | 21,671 |
| 建設仮勘定 | 345 | 3,539 | 3,438 | 446 | | | 446 |
| 有形固定資産計 | 71,695 | 6,641 | 4,278 | 74,058 | 36,337 | 3,364 | 37,721 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| ソフトウェア | | | | 108 | 75 | 20 | 33 |
| 施設利用権 | | | | 35 | 20 | 2 | 14 |
| 無形固定資産計 | | | | 143 | 95 | 22 | 48 |
| 長期前払費用 | 196 | 31 | 29 | 199 | 93 | 33 | 105 |
| 繰延資産 | | | | | | | |
| 繰延資産計 | | | | | | | |

(注) 1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

2 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

建物

新店舗(イオン千歳店他27店舗)、既存店改装等によるものであります。

建設仮勘定

新店舗(イオン千歳店他27店舗)、既存店改装等によるものであります。

3 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物

店舗の除却等によるものであります。

4 長期前払費用の当期償却額は、販売費及び一般管理費の賃借料及びその他に計上しております。

5 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 73 | 1 | | 6 | 68 |
| 賞与引当金 | 582 | 623 | 582 | | 623 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|--------------------|---|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎事業年度末日から3ヶ月以内 |
| 基準日 | 3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・ 売渡し | |
| 取扱場所 | 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) |
| 取次所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 買取・売渡手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.ohsho.co.jp/ |
| 株主に対する特典 | 年2回9月30日、3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主を対象に、所有株式数に応じて以下のとおり優待食事券(500円券)を贈呈する。 100株以上200株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)2枚を贈呈(年間2,000円相当) 200株以上500株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)3枚を贈呈(年間3,000円相当) 500株以上1,000株未満所有の株主に対し、優待食事券(500円券)6枚を贈呈(年間6,000円相当) 1,000株以上所有の株主に対し、優待食事券(500円券)12枚を贈呈(年間12,000円相当) |

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集、新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第39期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第40期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月14日関東財務局長に提出。

第40期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出。

第40期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年12月20日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年6月5日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小林洋之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 聡

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社王将フードサービスの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社王将フードサービスが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月27日

株式会社 王将フードサービス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 小 林 洋 之

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中 山 聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社王将フードサービスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社王将フードサービスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。